半期報告書

(第32期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日



頁

<u> </u>	
表紙	
第一部 企業情報	. 1
第 1 企業の概況 ····································	
1. 主要な経営指標等の推移	
2. 事業の内容	
3. 関係会社の状況	
4. 従業員の状況	
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	
2. 生産、受注及び販売の状況	
3. 対処すべき課題 ····································	
4. 経営上の重要な契約等 ····································	
5. 研究開発活動	
第3 設備の状況 ····································	
1. 主要な設備の状況 ····································	
2. 設備の新設、除却等の計画	
第4 提出会社の状況 ····································	
1. 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) ライツプランの内容	
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況 ····································	
(5) 大株主の状況	
(6) 議決権の状況	
2. 株価の推移	
3. 役員の状況	
第5 経理の状況	
1. 中間連結財務諸表等	
(1) 中間連結財務諸表	
(2) その他 ···································	
2. 中間財務諸表等	
(1) 中間財務諸表	
(1) 中間対務語表 (2) その他 ······	
(a) ∈ ×/ (iii	94

第二部 提出会社の保証会社等の情報 … 94

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第32期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】株式会社ソディック【英訳名】Sodick Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩田 成夫

【本店の所在の場所】横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号【電話番号】(045)942-3111(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 加藤 和夫

【最寄りの連絡場所】 横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号

【電話番号】 (045) 942-3111 (代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 加藤 和夫 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	30, 368	34, 776	36, 380	66, 961	71, 553
経常利益	(百万円)	3, 540	3, 447	3, 152	8, 428	6, 541
中間(当期)純利益	(百万円)	2, 132	2, 095	1,538	6, 119	3, 757
純資産額	(百万円)	24, 926	41,722	46, 285	29, 428	44, 373
総資産額	(百万円)	74, 529	94, 778	106, 648	82, 210	100, 477
1株当たり純資産額	(円)	530. 00	726. 85	797. 77	625. 74	771. 9
1株当たり中間(当 期)純利益金額	(円)	45. 34	41. 32	28. 94	129. 36	72. 22
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	33. 4	40.9	39.8	35.8	40.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1, 471	2, 038	2, 548	4, 909	5, 813
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△3, 665	△4, 734	△6, 167	△4, 973	△9, 059
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	4, 224	11, 435	2, 875	3, 848	11, 508
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	(百万円)	10, 287	21, 012	20, 820	12, 228	21, 164
従業員数	(人)	2, 825	3, 183	3, 525	3, 090	3, 283

- (注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第31期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期中については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第31期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第30期中	第31期中	第32期中	第30期	第31期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(百万円)	12, 698	12, 293	10, 635	27, 127	25, 318
経常利益	(百万円)	1, 723	1, 428	1, 302	3, 873	3, 255
中間(当期)純利益	(百万円)	1, 065	918	1, 320	2, 975	2, 199
資本金	(百万円)	16, 848	20, 775	20, 775	16, 848	20, 775
発行済株式総数	(株)	47, 108, 810	53, 432, 510	53, 432, 510	47, 108, 810	53, 432, 510
純資産額	(百万円)	26, 617	36, 521	37, 983	28, 404	37, 198
総資産額	(百万円)	50,001	56, 892	60, 242	51, 768	59, 443
1株当たり配当額	(円)	5. 00	7. 50	10.00	15. 00	7. 50
自己資本比率	(%)	53. 2	64. 2	63. 1	54. 9	62.6
従業員数	(人)	198	222	197	204	225

- (注) 1. 上記売上高には、消費税等は含めておりません。
 - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社38社ならびに持分法適用関連会社1社から構成されており、NC放電加工機ならびにマシニングセンタの開発・製造・販売を行う工作機械事業と、プラスチック射出成形機、リニア応用機器の開発・製造・販売を行う産業機械事業、及び金型統合生産システム、パッケージソフトウェア、金型、電子部品、工業用セラミック、食品機械等の開発・製造・販売を行うその他の事業で構成し、これらの事業が有機的に結合・協生して事業の発展に寄与しています。

〈工作機械事業〉

当中間連結会計期間において、株式会社ソディック東日本販売、株式会社ソディック関東販売、株式会社ソディック首都圏販売、株式会社ソディック中部販売、株式会社ソディック西日本販売および沙迪克(厦門)磁性材料有限公司は新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。なお、前連結会計年度において、連結子会社でありました有限会社新横リース、有限会社新横ファイナンス、有限会社新横総業および株式会社ソディックEWSは株式会社ソディック新横と合併したことにより、連結の範囲から除いております。

〈産業機械事業〉

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

〈その他の事業〉

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

前連結会計年度において、連結子会社でありました有限会社新横リース、有限会社新横ファイナンス、有限会社新 横総業および株式会社ソディックEWSは株式会社ソディック新横と合併したことにより、連結の範囲から除いてお ります。

以下の会社は、当中間連結会計期間において、新たに連結子会社となっております。

					関係内容		
名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	営業上の取引	役員の 兼任 (人)	資金援助
株式会社ソディック東日本販売	仙台市太白区茂庭字 人来田東13番地8号	50 百万円	工作機械事業	100	当社製品の販売	3	_
株式会社ソディック関東販売	さいたま市大宮区 三橋二丁目324番地	50 百万円	工作機械事業	100	当社製品の販売	3	-
株式会社ソディック首都圏販売	横浜市都筑区仲町台 三丁目12番地1号	50 百万円	工作機械事業	100	当社製品の販売	3	-
株式会社ソディック中部販売	名古屋市名東区社台 三丁目31番地	50 百万円	工作機械事業	100	当社製品の販売	3	-
株式会社ソディック西日本販売	大阪府吹田市 江の木町27番地3号	50 百万円	工作機械事業	100	当社製品の販売	3	-
沙迪克(厦門)磁性材料有限公司	中国福建省厦門市 海滄区新阳街 道新光路253号401房	8,000 千元	工作機械事業	100 (100)	_	_	_

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
工作機械事業	2, 657
産業機械事業	208
その他の事業	619
全社 (共通)	41
合計	3, 525

- (注) 1. 全社(共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない本社の管理部門に所属しているものであります。
 - 2. 従業員数に、臨時雇用者は含めておりません。
- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	197

- (注) 1. 従業員数については、提出会社からその連結子会社等への出向者数を除いて記載しております。
 - 2. 従業員数に、臨時雇用者は含めておりません。
 - 3. 従業員数が前期末に比べ28名減少しておりますが、その主な理由は、子会社設立によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、一部の会社で労働組合が組織されていますが、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の経済状況は、原油をはじめとする原材料価格の高騰、米国に端を発するサブプライムローン問題の実体経済への影響など、景気の先行きに不透明感が見受けられるようになりました。

当社グループを取り巻く経営環境においては、国内の金型業界、射出成形業界の需要が低迷しましたが、海外市場は、特に中華圏、欧州市場の伸長に支えられ好調に推移しました。このような環境の下、当社グループは積極的な活動を展開しました。工作機械事業においては、国内市場が弱含みに推移するなど懸念材料があったものの、画期的な新製品「SGF電源」の開発、中国・福建省厦門市に生産拠点の新設と幅広く活動しました。産業機械事業においても地域によって需要にばらつきがありましたが、R&Dセンターを建設し、研究・生産双方を強化しました。また、新規事業として食品機械事業に参入するなど、新たな市場の開拓にも努めました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は前年同期比16億4百万円増(4.6%増)の363億80百万円を達成いたしました。また利益面では、営業利益は前年同期比7億90百万円減(24.9%減)の23億81百万円、経常利益は前年同期比2億95百万円減(8.6%減)の31億52百万円、中間純利益は前年同期比5億56百万円減(26.6%減)の15億38百万円となりました。

なお、事業の種類別セグメントの状況は次のとおりです。

- 工作機械事業…国内においては金型産業向けの設備投資需要が依然として低調なまま推移するなど、事業環境は不安定な状態が続きました。一方、海外においては中国、台湾などの中華圏の販売が好調を維持し、欧州では市場の開拓が進むなど順調に推移しました。上記の結果、当事業の売上高は前年同期比18億40百万円増(7.5%増)の263億25百万円となりました。
- 産業機械事業…小型精密射出成形機シリーズは、国内においては電子精密部品業界向けの需要は堅調に推移しました。また海外では、台湾向けの需要が順調に推移したものの、韓国向けの需要が低迷しました。上記の結果、当事業の売上高は前年同期比19億67百万円減(25.7%減)の56億75百万円となりました。
- その他の事業…精密金型・精密成形品の製造販売は需要が減少したものの、大型ファインセラミックスの製造販売、金型生産統合システムの販売は堅調に推移しました。また新たに食品機械の開発製造販売を開始いたしました。上記の結果、当事業の売上高は前年同期比19億31百万円増(72.6%増)の45億90百万円となりました。

また、所在地別セグメントの状況は次のとおりです。

- 日本 …金型産業向け設備投資需要に停滞感があり、当社グループの主要な顧客である金型産業にもその影響が見られました。以上の結果、当地域の売上高は前年同期比2億32百万円減(0.7%減)の310億20百万円となりました。
- 北・南米 …医療機器関連メーカー向けや航空宇宙産業向けは堅調だったものの、自動車業界向け設備投資が低調でした。以上の結果、当地域の売上高は前年同期比1億46百万円減(6.1%減)の22億67百万円となりました。
- 欧州 …ドイツやスイスの自動車業界、精密機器業界向けの需要は好調に推移しました。また、ロシア・東 欧地域が新興工業国として躍進し、新たな需要先として存在感を増してきました。以上の結果、当 地域の売上高は前年同期比14億41百万円増(56.2%増)の40億7百万円となりました。
- アジア …アジア地域は順調に推移しました。特に中国、台湾を中心とした中華圏では、デジタル家電向けの 設備投資需要が旺盛であり、好調に推移しました。以上の結果、当地域の売上高は前年同期比55億 94百万円増(31.0%増)の236億63百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金および現金同等物(以下、「資金」という)は、前中間連結会計期間末に比べ 1億91百万円減(0.9%減)の208億20百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、25億48百万円(前中間連結会計期間は20億38百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益31億57百万円や、売上債権の減少14億61百万円及び仕入債務の増加12億74百万円等の要因によるものですが、たな卸資産の増加33億96百万円や法人税等の支払額16億70百万円で一部相殺されています。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、61億67百万円(前中間連結会計期間は47億34百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出50億79百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、28億75百万円(前中間連結会計期間は114億35百万円の獲得)となりました。 これは主に短期借入金の増加27億15百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を、事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日~平成19年9月30日)	前年同期比(%)
工作機械事業(百万円)	22, 714	117.8
産業機械事業 (百万円)	5, 157	87.8
その他の事業(百万円)	2, 439	90. 1
合計 (百万円)	30, 312	108. 8

- (注) 1. 金額は、販売価格によって表示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。
 - 3. 上記の金額には、サービス売上等の生産を伴わないものは含めておりません。

(2) 受注状况

当社グループは、販売計画に基づいて生産計画をたて、これにより生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (平成19年4月1日~平成19年9月30日)	前年同期比(%)
工作機械事業(百万円)	26, 325	107.5
産業機械事業 (百万円)	5, 675	74. 3
その他の事業(百万円)	4, 590	172. 6
合計 (百万円)	36, 590	105. 2

- (注) 1. 金額にはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処するべき課題は、以下のように考えております。

< 景気変動の影響について>

工作機械業界の業績は、製造業の設備投資の動向に左右されやすいといわれております。当社グループが、今後成長を継続していくためには、世界各地のマーケットの状況を的確に把握し、その市場にあった製品群を投入することにより、地域経済の景気動向に左右されにくい製品構成を揃える必要があります。また、製品構成においても、不断の研究開発の結果として、世の中にない新製品を市場に投入することによって、より幅広い顧客層を獲得し、業績が業種や地域の景気動向に左右されにくい安定した収益構造を構築いたします。

<新市場への対応について>

当社グループは、成長市場である東南アジア・中国市場において、他社に先駆けて生産・開発拠点や販売拠点の拡充を進めてまいりました。その結果、これらの地域におきましては、当社製品のシェアは、日本同様高いと推測されます。しかし「ものづくり」の世界においても、近年BRICsやVISTAといわれる新興市場の台頭が見られ、また、東欧においては、日系の自動車メーカーや自動車部品メーカーが工場の設立を進めており、工作機械各社もインドやロシア、東欧などに積極的に販売子会社の設立や代理店へのサポートの強化などを打ち出しております。当社グループといたしましても、現地の市場の動向を注視し、適切な対策を講ずる必要があると考えております。
<原価低減について>

製造面では、需要の増大に対応するための増産体制の構築と自動化・高速化等の対応のための新製品投入を同時に推し進めてまいりました。生産台数増に関しては、中国の福建省厦門市に生産拠点を立ち上げました。原価低減に対しては、来期以降も更なる重要部材の内製化を推進するとともに、たな卸資産の適正化や生産工程の見直し等を行い、原価管理の厳格化を進める必要があります。

<社内管理体制の拡充について>

当社グループは従前より、企業が永続的に成長を続けていくために、株主その他のステークホルダーの方々に信頼していただけるよう誠実な経営を行うことを心がけております。また事業が拡大する中で効率的経営を行うために、リスク管理やコンプライアンスを含めた内部統制システムの確立に努めてまいりました。さらに、金融商品取引法(日本版SOX法)の成立に伴い「財務報告に係る内部統制の構築」を推進するため、平成19年6月16日付で新たにプロジェクトチームを設立しました。今後も当社グループ全体で「財務報告に係る内部統制の構築」を積極的に実施し、全社的統制を強化することによって、財務報告の信頼性と適正性が確保できる体制を整備充実させてまいります。

<財務面について>

平成19年9月末現在で当社グループの有利子負債は、約350億円となっております。今後におきましては、経営数値目標でありますデット・エクイティ・レシオ0.7倍以下を実現するために、引き続き有利子負債の圧縮を含め様々な施策を行い、株主の皆様に対して継続した利益還元を可能にする強固な財務体質を一層強固にしてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

研究開発活動の拠点として、横浜本社技術研修センターに研究開発本部及びアドバンスト研究本部を置き、中国上海、米国カリフォルニア州シリコンバレーに研究開発子会社を開設しております。この世界 3 極体制のもと、技術研修センターを軸に、機械構造設計開発、放電加工用電源の開発、リニアサーボモータ開発、放電加工及びマシニングセンタなどの性能向上の研究を行い、世界最高水準のナノ加工機、 Q^3 vic-solution(3 D-CAD/CAM)などの開発を行っております。さらに中国上海、カリフォルニア州シリコンバレーなどの地域性を利用し、各種ソフトウエア開発、CNC装置開発、モーションコントローラ開発、カスタムLSI研究などの工作機械の基礎技術となる研究開発を実践しております。

なお、基礎・応用研究には、当社の連結企業グループの合計で11億71百万円(工作機械事業9億42百万円、産業機械事業2億11百万円、その他の事業18百万円)の研究開発費を投入いたしました。

当中間連結会計期間における主な研究開発の成果は、以下のとおりです。

- ・ NCワイヤ放電加工機の新NC電源の開発(工作機械事業、株式会社ソディック) グラファイト電極加工において、その優位性である高速加工性能を最大限に発揮しつつ、"ゼロ消耗"(電極消耗率 0.06%以下となる超・超無消耗領域と定義)を実現する「SGF電源」を開発しました。
- ・ ハイスピードミーリングセンタの新製品の開発(工作機械事業、株式会社ソディックハイテック) 被削性が大きく異なる高硬度鋼、ステンレス鋼、アルミ合金などを高精度かつ短時間で加工することを可能にした高速切 削加工機を開発し、「HSシリーズ」として販売を開始しました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間において重要な変更があったものは、次のとおりであります。

会社名		事業の種類別	設備の	設備の	投資予定金額		次 入調法	着手及び完	了予定年月	完了後の
事業所名	所在地	セグメントの 名称	種類	目的	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 · 方法	着手	完了	増加能力
沙迪克(厦門)有限公司	中国福建省厦門市	工作機械事業	工作機械 生産設備	放電加工 機 生産工場	4,720	3, 981	借入金及び 自己資金	平成18年8月	平成20年6月	新設

- (注) 1. 当初の計画に比べ、投資予定額が216百万円増加し、完了予定年月が平成19年9月から平成20年6月に変更 となりました。
 - 2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2)重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	150, 000, 000		
計	150, 000, 000		

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53, 432, 510	53, 432, 510	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	53, 432, 510	53, 432, 510	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

平成19年6月28日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2, 250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225, 000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 932 資本組入額 466	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当とできます。 を受ける。)は、権利役、監査地では、 をできますが、権利で、監査ができる。 といては従来ののでは、 はののでは、 はののでは、 はいていていている。 はいている。 はいているが、 はいでは、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいでいるが、 はいなが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいるが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが、 はいが	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	得については、当社取締役会 の決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	_	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日~ 平成19年9月30日	_	53, 432, 510	_	20,775	_	6, 947

		. //-	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4, 939	9. 24
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	2, 137	3. 99
株式会社トム	石川県白山市旭丘一丁目14番	2, 024	3. 78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1, 526	2. 85
バンクオブニューヨークヨーロッパリミ テッドルクセンブルグ131800 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証 券決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1, 322	2. 47
ユービーエスエージーロンドンアカウン トアイピービーセグリゲイテッドクライ アントアカウント (常任代理人 シテイバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1, 146	2. 14
クレデイスイスルクセンブルグエスエー デポジタリーバンク (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	56, GRAND RUE L-2520 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1, 014	1. 89
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	959	1. 79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	850	1. 59
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント(常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	802	1.5
合計	_	16, 723	31. 29

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成19年5月21日付で提出された大量保有報告書により、平成19年5月15日現在で以下の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン株式会社ほか2社

所有株式数 5,170千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.68%

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,939千株

日興シティ信託銀行株式会社 2,137千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,526千株

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 262,700	_	権利内容に何ら制限 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式53, 130, 600	531, 306	同上
単元未満株式	普通株式 39,210	_	同上
発行済株式総数	53, 432, 510	_	1
総株主の議決権	_	531, 306	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町 台三丁目12番1号	262, 700	_	262, 700	0. 49
≒ †	_	262, 700	_	262, 700	0.49

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	月別 平成19年4月		6月	7月	8月	9月	
最高(円)	894	947	923	946	899	824	
最低(円)	821	816	820	855	722	695	

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場であります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおける、役員の異動は次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役社長 (代表取締役)	取締役社長 兼 営業統括担当	取締役社長 (代表取締役)	_	塩田 成夫	平成19年12月1日
専務取締役	経営企画担当 兼 財務担当	専務取締役	経営企画担当	加藤 和夫	同上
常務取締役	_	常務取締役	営業統括担当	瀧耕二	同上
取締役	_	取締役	財務部部長	河本 朋英	同上

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、三優監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間 あずさ監査法人

当中間連結会計期間及び当中間会計期間 三優監査法人

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				連結会計期間 19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 2		21, 197			21,005			21, 348	
2. 受取手形及び 売掛金	※ 2, 4		25, 823			25, 603			26, 727	
3. 割賦売掛債権	※ 2		313			263			276	
4. たな卸資産			17, 734			21, 036			17, 456	
5. その他	※ 2		3, 606			4, 281			5, 066	
貸倒引当金			△952			△949			△986	
流動資産合計			67, 722	71.5		71, 240	66.8		69, 889	69.6
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産										
(1) 建物及び構築物	※ 2	14, 234			16, 120			14, 654		
(2) 機械装置及び 運搬具	※ 2	9, 221			13, 343			10, 920		
(3) 工具器具備品		2, 605			3, 042			2, 786		
(4) リース資産		1, 428			1, 292			1, 350		
(5) 土地	※ 2	6, 843			7, 165			6, 895		
(6) 建設仮勘定		992			2, 887			2, 547		
減価償却累計額		△14, 897	20, 427	21.5	△16, 962	26, 889	25. 2	△16, 038	23, 116	23.0
2. 無形固定資産										
(1) のれん		463			1,059			438		
(2) その他		598	1, 062	1.1	846	1, 906	1.8	793	1, 232	1.2
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	3, 776			3, 950			3, 885		
(2) 長期貸付金		82			196			79		
(3) その他		2, 102			2, 699			2, 548		
貸倒引当金		△394	5, 566	5. 9	△234	6, 612	6. 2	△274	6, 239	6.2
固定資産合計			27, 056	28. 5		35, 407	33. 2		30, 588	30.4
資産合計			94, 778	100.0		106, 648	100.0		100, 477	100.0
]			

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				連結会計期間 19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	至万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び 買掛金	※ 4		14, 552			15, 907			13, 999	
2. 短期借入金	※ 2		17, 536			19, 554			16, 824	
3. 1年以内償還期限 到来の社債			420			420			300	
4.1年以内返済予定 の長期借入金	※ 2		2, 266			3, 287			1,727	
5. 未払金			1, 258			1, 369			1,700	
6. 未払法人税等			1, 356			1,072			1,609	
7. 賞与引当金			_			703			_	
8. 役員賞与引当金			_			24			_	
9. 製品保証引当金			197			235			212	
10. 品質保証引当金			_			5			_	
11. その他			2, 931			3, 556			4,073	
流動負債合計			40, 519	42.8		46, 136	43. 3		40, 449	40. 2
Ⅱ 固定負債										
1. 社債	※ 2		5, 300			7, 770			8, 100	
2. 長期借入金	※ 2		5, 020			4, 063			4,870	
3. 退職給付引当金			731			784			762	
4. 役員退職慰労引当金			318			87			158	
5. 製品保証引当金			165			168			186	
6. その他			1,000			1, 352			1, 577	
固定負債合計			12, 536	13. 2		14, 226	13. 3		15, 655	15. 6
負債合計			53, 055	56. 0		60, 362	56. 6		56, 104	55.8
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			20, 775	21. 9		20, 775	19. 5		20, 775	20. 7
2. 資本剰余金			6, 949	7. 3		6, 949	6. 5		6, 949	6.9
3. 利益剰余金			10, 568	11. 2		13, 255	12. 4		12, 115	12.0
4. 自己株式			△56	△0.1		△221	△0.2		△221	△0.2
株主資本合計			38, 237	40. 3		40, 759	38. 2		39, 620	39. 4
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			507	0.5		338	0.3		485	0.5
2. 繰延ヘッジ損益			△7	△0.0		$\triangle 4$	△0.0		$\triangle 5$	△0.0
3. 為替換算調整勘定			42	0. 1		1, 323	1. 3		941	0.9
評価・換算差額等合 計			542	0.6		1, 657	1.6		1, 422	1.4
Ⅲ 新株予約権			_	_		14	0.0		_	_
IV 少数株主持分			2, 943	3. 1		3, 854	3. 6		3, 331	3. 4
純資産合計			41, 722	44. 0		46, 285	43. 4		44, 373	44. 2
負債純資産合計			94, 778	100.0		106, 648	100.0		100, 477	100.0
							1			

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)	引連結会計期間 成18年4月1 成18年9月30	日	(自 平	引連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	日	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	金額 (百万円)	
I 売上高			34, 776	100.0		36, 380	100.0		71, 553	100.0
Ⅱ 売上原価			23, 693	68. 1		25, 168	69. 2		49, 651	69. 4
売上総利益			11, 083	31. 9		11, 212	30.8		21, 902	30.6
割賦繰延利益戻入			11	0.0		15	0.0		27	0.0
割賦繰延利益繰入			7	0.0		5	0.0		11	0.0
売上利益			11, 087	31.9		11, 222	30.8		21, 918	30.6
Ⅲ 販売費及び 一般管理費										
1. 人件費		3, 425			3, 677			7, 245		
2. 貸倒引当金繰入 額		112			31			209		
3. のれん償却額		61			90			121		
4. その他		4, 316	7, 915	22.8	5, 042	8, 841	24. 3	9, 100	16, 676	23. 3
営業利益			3, 171	9. 1		2, 381	6. 5		5, 241	7.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		58			92			168		
2. 受取手数料		22			49			94		
3. 賃貸料収入		41			42			94		
4. 為替差益		497			650			1,604		
5. スワップ評価益		_			182			_		
6. その他		130	751	2. 2	176	1, 195	3. 3	304	2, 267	3. 2
V 営業外費用										
1. 支払利息		178			257			377		
2. 株式交付費		55			3			55		
3. スワップ評価損		105			_			233		
4. その他		136	476	1.4	163	424	1.1	300	967	1.4
経常利益			3, 447	9.9		3, 152	8. 7		6, 541	9. 1
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益		_			_			21		
2. 投資有価証券 売却益		_			3			54		
3. 関係会社株式売 却益		123			_			123		
4. 貸倒引当金戻入 益		_			102			66		
5. 前期損益修正益	※ 1	_			60			_		
6. その他		11	134	0.4	10	176	0. 5	0	267	0.4

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損		_			0			_		
2. 固定資産除却損		49			26			164		
3. 関係会社株式評価 損		_			_			43		
4. たな卸資産廃棄損		_			_			15		
5. 減損損失	※ 2	1			0			2		
6. 持分変動差損		_			96			_		
7. 過年度製品保証引 当金繰入額		_			26			_		
8. 前期損益修正損	※ 3	_			15			_		
9. その他		_	51	0.1	5	171	0.5	13	238	0.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			3, 531	10. 2		3, 157	8. 7		6, 570	9.2
法人税、住民税 及び事業税		1, 533			1, 097			2, 695		
法人税等調整額		△389	1, 143	3. 3	245	1, 342	3. 7	△554	2, 140	3. 0
少数株主利益			292	0.8		275	0.8		672	0.9
中間(当期) 純利益			2, 095	6.0		1, 538	4.2		3, 757	5.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16, 848	3, 032	8, 997	△55	28, 823
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	3, 927	3, 917	_	_	7, 844
剰余金の配当 (注)	_	_	△470	_	△470
役員賞与 (注)	_	_	△31	_	△31
中間純利益	_	_	2,095	_	2, 095
自己株式の取得	_	_	_	△0	△0
連結範囲の変動	_	_	△23	_	△23
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3, 927	3, 917	1,570	△0	9, 413
平成18年9月30日 残高 (百万円)	20, 775	6, 949	10, 568	△56	38, 237

		評価・換	算差額等			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	696	_	△91	604	2, 993	32, 421
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	_	_	_	_	_	7, 844
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	△470
役員賞与 (注)	_	_	_	_	_	△31
中間純利益	_	_	_	_	_	2, 095
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△0
連結範囲の変動	_	_	_	_	_	△23
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△189	△7	134	△62	△49	△112
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△189	△7	134	△62	△49	9, 301
平成18年9月30日 残高 (百万円)	507	△7	42	542	2, 943	41, 722

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20, 775	6, 949	12, 115	△221	39, 620		
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	_	_	△398	_	△398		
中間純利益	_	_	1, 538	_	1, 538		
自己株式の取得	_	_	_	△0	△0		
自己株式の処分	_	0	_	0	0		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_		
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		_	1, 139	△0	1, 139		
平成19年9月30日 残高 (百万円)	20, 775	6, 949	13, 255	△221	40, 759		

		評価・換	算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	485	△5	941	1, 422	_	3, 331	44, 373
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当	_	_	_	_	_	_	△398
中間純利益	_	_	_	_	_	_	1, 538
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	△0
自己株式の処分	_	_	_	_	_	_	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△146	1	381	235	14	522	773
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△146	1	381	235	14	522	1, 912
平成19年9月30日 残高 (百万円)	338	Δ4	1, 323	1, 657	14	3, 854	46, 285

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16, 848	3, 032	8, 997	△55	28, 823	
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	3, 927	3, 917	_	_	7, 844	
剰余金の配当 (注)	_	_	△470	_	△470	
剰余金の配当	_	_	△400	_	△400	
役員賞与 (注)	_	_	△31	_	△31	
当期純利益	_	_	3, 757	_	3, 757	
自己株式の取得	_	_	_	△165	△165	
自己株式の処分	_	0	_	0	0	
連結範囲の変動	_	_	262	_	262	
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3, 927	3, 917	3, 118	△165	10, 796	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20, 775	6, 949	12, 115	△221	39, 620	

		評価・換				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	696	_	△91	604	2, 993	32, 421
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	_	_	_	_	_	7, 844
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	△470
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△400
役員賞与 (注)	_	_	_	_	_	△31
当期純利益	_	_	_	_	_	3, 757
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△165
自己株式の処分	_	_	_	_	_	0
連結範囲の変動	_	_	_	_	_	262
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△210	△5	1,033	817	338	1, 155
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△210	△5	1,033	817	338	11, 952
平成19年3月31日 残高 (百万円)	485	△5	941	1, 422	3, 331	44, 373

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	<u> </u>		I	ı
		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		3, 531	3, 157	6, 570
減価償却費		1, 006	1, 312	2, 071
のれん償却額		61	90	121
貸倒引当金の増減額		71	△96	△52
受取利息及び 受取配当金		△81	△116	△219
支払利息		178	257	377
為替差損益		△253	419	△552
投資有価証券売却益		_	_	△54
関係会社株式売却益		△123	_	△123
持分変動損益		_	96	_
固定資産除売却損益		_	24	142
減損損失		1	0	2
売上債権の増減額		223	1, 461	180
たな卸資産の増減額		△900	△3, 396	741
仕入債務の増減額		286	1, 274	△1, 024
割引手形の減少額		△168	_	△122
未払金の増減額		△357	△450	158
役員賞与の支払額		△67	_	△67
その他		△188	371	△181
小計		3, 219	4, 405	7, 969
利息及び配当金の 受取額		81	122	225
利息の支払額		△174	△308	△343
法人税等の支払額		△1, 087	△1,670	$\triangle 2,037$
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2, 038	2, 548	5, 813

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△184	_	△184
有形固定資産の取得 による支出		△2, 586	△5, 079	△5, 962
有形固定資産の売却 による収入		134	282	381
無形固定資産の取得 による支出		△92	△904	△392
投資有価証券等の取 得による支出		△658	△642	△837
投資有価証券等の売 却による収入		_	270	290
関係会社株式の取得 による支出		△1, 194	△196	$\triangle 1,501$
関係会社出資金の払 込による支出		△176	△46	△682
貸付による支出		△17	△114	△271
貸付金の回収による 収入		30	254	79
その他		10	8	21
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△4, 734	△6, 167	△9, 059

			前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入金の増減額		1, 079	2, 715	△65
	長期借入による収入		2, 300	1, 717	3,000
	長期借入金の返済に よる支出		△893	△964	△2, 282
	社債の発行による 収入		2, 000	_	5, 000
	社債の償還による 支出		△220	△210	△540
	株式の発行による収 入		7, 844	_	7,844
	少数株主への株式の 発行による収入		_	238	60
	自己株式の取得によ る支出		_	△0	△165
	配当金の支払額		△470	△398	△870
	ファイナンスリース 債務の返済による支 出		△92	△100	△200
	少数株主への配当金 の支払額		△112	△121	△137
	その他		0	0	△133
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		11, 435	2, 875	11, 508
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		98	149	357
V	現金及び現金同等物の 増減額		8, 838	△593	8, 620
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		12, 228	21, 164	12, 228
VII	新規連結子会社の現金 及び現金同等物の期首 残高		_	250	370
VIII	連結除外に伴う現金及 び現金同等物の減少額		△54	_	△54
IX	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※ 1	21, 012	20, 820	21, 164

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 38社 (名称 は下記)

株式会社ケイ・エッチ・エス ソディックリース株式会社 株式会社ソディックエンジニア リング

株式会社ソディックプラステッ ク

株式会社ソディックEMG 株式会社ソディック・エフ・エ

株式会社ジェイ・アンド・エス 株式会社エム・アイ・アール 株式会社ソディックハイテック 株式会社ソディック電子 株式会社ソディック新横 有限会社新横リース 有限会社新横ファイナンス 有限会社新横総業 株式会社ソディック EWS 株式会社ソディック CP C Sodick Holding Corporation Sodick, Inc.

Sodick Europe Holding GmbH

Sodick Europe GmbH

 ${\tt Sodick\ Deutschland\ GmbH}$

Sodick Europe Ltd.

Sodick Singapore Pte., Ltd.

Sodick Engineering Service

(Thailand) Co., Ltd.

Fine Plas21(Thailand)Co.,Ltd. 上海沙迪克軟件有限公司 沙迪克機電(上海)有限公司 蘇州沙迪克特種設備有限公司 蘇州凱旋機電元件有限公司 厦門沙迪克電子有限公司 沙迪克(厦門)有限公司 Sodick (H.K.) Co.,Ltd. Sodick Enterprise (S.Z.) Co., Ltd.

Sodick (Taiwan) Co., Ltd.
Sodick America Corporation
Sodick (Thailand) Co., Ltd.
Sodick Korea Co., Ltd.

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社(名称 は下記)

ソディックリース株式会社 株式会社ソディックプラステッ ク

株式会社ソディックEMG 株式会社ソディック・エフ・エ

株式会社ソディックハイテック 株式会社ソディック電子 株式会社ソディックDAC 株式会社ソディックCPC 株式会社ソディックCPC 株式会社ソディック東日本販売 株式会社ソディック関東販売 株式会社ソディック首都圏販売 株式会社ソディック中部販売 株式会社ソディック西日本販売 株式会社ソディック西日本販売 Sodick Holding Corporation Sodick, Inc.

Sodick Europe Holding GmbH Sodick Europe GmbH Sodick Deutschland GmbH Sodick Europe Ltd. Sodick Singapore Pte., Ltd. Sodick Engineering Service (Thailand) Co., Ltd. Fine Plas21 (Thailand) Co., Ltd. 上海沙迪克軟件有限公司 沙迪克機電(上海)有限公司 蘇州沙迪克特種設備有限公司 蘇州凱旋機電元件有限公司 厦門沙迪克電子有限公司 沙迪克 (厦門) 有限公司 沙迪克(厦門)磁性材料有限公司 Sodick (H. K.) Co., Ltd. Sodick Enterprise (S. Z.) Co.,

Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.
Sodick (Taiwan) Co., Ltd.
Sodick America Corporation
Sodick (Thailand) Co., Ltd.
Sodick Korea Co., Ltd.

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 36社(名称 は下記)

ソディックリース株式会社 株式会社ソディックプラステッ ク

株式会社ソディックEMG 株式会社ソディック・エフ・エ

株式会社ソディックハイテック 株式会社ソディック電子 株式会社ソディック新横 有限会社新横リース 有限会社新横ファイナンス 有限会社新横総業 株式会社ソディックDAC 株式会社ソディックEWS 株式会社ソディックCPC 株式会社トム・ソディック Sodick Holding Corporation Sodick, Inc. Sodick Europe Holding GmbH Sodick Europe GmbH Sodick Deutschland GmbH Sodick Europe Ltd. Sodick Singapore Pte., Ltd. Sodick Engineering Service (Thailand) Co., Ltd. Fine Plas21(Thailand)Co.,Ltd. 上海沙迪克軟件有限公司 沙迪克機電 (上海) 有限公司 蘇州沙迪克特種設備有限公司 蘇州凱旋機電元件有限公司 厦門沙迪克電子有限公司

Sodick International Trading (Shenzhen) Co.,Ltd.
Sodick (Taiwan) Co.,Ltd.
Sodick America Corporation
Sodick (Thailand) Co.,Ltd.
Sodick Korea Co.,Ltd.

Sodick Enterprise (S.Z.) Co.,

沙迪克 (厦門) 有限公司

Sodick (H. K.) Co., Ltd.

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当中間連結会計期間中に、株式会社ソディック新横は株式会社ソディックCPCから商号を変更いたしました。

また、株式会社ソディックC PCは株式取得により、厦門沙 迪克電子有限公司および沙迪克 (厦門)有限公司については当 中間連結会計期間において新た に設立したため、それぞれ当中 間連結会計期間より連結の範囲 に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたShenz hen Sodick Machinery Tradin g Ltd. は重要性が低下したこと により、連結の範囲から除いて おります。

(2) 主要な非連結子会社の名 称等

> 主要な非連結子会社の名 称

株式会社エス・ティー・ アイ

非連結子会社について連 結の範囲から除いた理由 連結の範囲から除いた 子会社の総資産、売上 高、中間純損益び利益関 見合う額)および利益朝 等はいずれも小規模で り、全体としても中間連 結財務諸表に重要な影響 を及ぼしておりません。 当中間連結会計期間において、株式会社ソディック東日本販売、株式会社ソディック関東販売、株式会社ソディック首都圏販売、株式会社ソディック中部販売、株式会社ソディック西日本販売および沙迪克(厦門)磁性材料有限公司は新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました有限会社新横リース、有限会社新横ファイナンス、有限会社新横総業および株式会社ソディックをWSは株式会社ソディック新横と合併したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社エス・ティー・アイ Sodick Hightech Europe Ltd.

> 非連結子会社について連結の 範囲から除いた理由 同左

当連結会計年度において、株式会社ソディックCPCは株式会社ソディック新横に商号を変更しました。

また、Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd. および株式会社トム・ソディックは重要性が増加したことにより、株式会社ソディックCPC(上記とは同名・別会社)は株式取得により、厦門沙迪克電子有限公司および沙迪克(厦門)有限公司については当連結会計年度において新たに設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めています。

なお、前連結会計年度において連結子会 社でありました

Shenzhen Sodick Mechinery Trading Ltd. は重要性が低下したため、株式会社ケイ・エッチ・エス、株式会社ソディックエンジニアリング、株式会社ジェイ・アンド・エスおよび株式会社エム・アイ・アールは株式会社ソディックハイテックと合併したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 株式会社エス・ティー・アイ

> 非連結子会社について連結の範囲か ら除いた理由

連結の範囲から除いた子会社の総 資産、売上高、当期純損益(持分に 見合う額) および利益剰余金(持分 に見合う額) 等はいずれも小規模で あり、全体としても連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしておりません。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 1 社(名称は下記)

蘇州STK鋳造有限公司

持分法を適用していない主要 な非連結子会社は、株式会社エス・ティー・アイであり、持分 法を適用していない主要な関連 会社は、株式会社トータル・プロジェクト・ブレインであります。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、中間 決算日が中間連結決算日と異な る会社については、各社の中間 会計期間に係る財務諸表を使用 しております。
- 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社38社のうち、8社 (上海沙迪克軟件有限公司、沙迪 克機電(上海)有限公司、蘇州沙 迪克特種設備有限公司、蘇州凱旋 機電元件有限公司、

Sodick Enterprise(S. Z.)
Co., Ltd.

Sodick Korea Co., Ltd.、厦門沙迪 克電子有限公司、沙迪克(厦門) 有限公司)の中間決算日は6月30 日であり、同決算日現在の財務諸 表を使用しております。ただし、 中間連結決算日との間に生じた重 要な取引については、連結決算上 必要な調整を行っております。 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社(名称は下記)

蘇州STK鋳造有限公司 持分法を適用していない主要 な非連結子会社は、株式会社エス・ティー・アイおよび Sodick Hightech Europe Ltd. であり、持分法を適用していない 主要な関連会社は、株式会社トータル・プロジェクト・ブレインであります。

(2) 同左

(3) 同左

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社38社のうち、9社 (上海沙迪克軟件有限公司、沙迪 克機電(上海)有限公司、蘇州沙 迪克特種設備有限公司、蘇門凱旋 機電元件有限公司、厦門沙迪克電 子有限公司、沙迪克(厦門)有限 公司、沙迪克(厦門)磁性材料有限 公司、 Sodick Enterprise(S. Z) Co., Ltd.、

Sodick International Trading (Shenzhen)Co.,Ltd.) の中間決算日は6月30日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社の数 1 社(名称は下記)

蘇州STK鋳造有限公司

持分法を適用していない主要な非連結子会社は、株式会社エス・ティー・アイであり、持分法を適用していない主要な関連会社は、株式会社トータル・プロジェクト・ブレインであります。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性に乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算 日が連結決算日と異なる会社に ついては、各社の事業年度に係 わる財務諸表を使用しておりま
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社36社のうち、8社 (上海沙迪克軟件有限公司、沙迪 克機電(上海)有限公司、蘇州沙 迪克特種設備有限公司、蘇州凱旋 機電元件有限公司、沙迪克(厦 門)有限公司、厦門沙迪克電子有 限公司、Sodick Enterprise(S. Z.) Co., Ltd.、

Sodick International Trading (Shenzhen) Co., Ltd.) の決算日は 12月31日であり、同決算日現在の 財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた 重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。また、Sodick Korea Co., Ltd. は決算日を12月31日から3月31日に変更し、15ヶ月間の決算となっており、これによる影響は軽微であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

・・・・中間決算日の市場価格 等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直 入法により処理し、売 却原価は主として移動 平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価 法

- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産 製品及び仕掛品
 - …主として個別法による原 価法

原材料及び貯蔵品

- …主として先入先出法による原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - ① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法。ただし建物(建物付属設備を除く)については主として定額法。リース資産については、主としてリース期間定額法を採用しております

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物2~50年機械装置及び運搬具2~12年工具器具備品2~17年

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却方法は、定額法。ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは見込販売数量に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。

なお、販売目的のソフトウェ アの当初における見込販売有効 期限は3年としております。 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法
 - ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左

時価のないもの 同左

- ② デリバティブ 同左
- ③ たな卸資産 製品及び仕掛品 同左

原材料及び貯蔵品 同左

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - ① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法。ただし建物(建物付属設備を除く)については主として定額法。リース資産については、主としてリース期間定額法を採用しております

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物2~60年機械装置及び運搬具2~12年工具器具備品2~18年

② 無形固定資産 同左

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法

時価のあるもの

① 有価証券 その他有価証券

> …決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法 により処理し、売却原 価は主として移動平均 法により算定) 時価のないもの

時価のないも 同左

- ② デリバティブ 同左
- ③ たな卸資産 製品及び仕掛品 同左

原材料及び貯蔵品 同左

- (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法
 - ① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却方法 は、主として定率法。ただし建 物(建物付属設備を除く)につ いては主として定額法。リース 資産については、主としてリー ス期間定額法を採用しておりま す

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 $2 \sim 50$ 年 機械装置及び運搬具 $3 \sim 12$ 年 工具器具備品 $2 \sim 17$ 年

② 無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) (3) 重要な引当金の計上基準 (3) 重要な引当金の計上基準 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ① 貸倒引当金 ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 同左 同左 えるため、当社及び国内連結 子会社は一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については 個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上してお ります。また、在外連結子会 社は主として特定の債権につ いて回収不能見込額を計上し ております。 ② 賞与引当金 ② 賞与引当金 ② 賞与引当金 当社及び一部の連結子会社 は、従業員の賞与の支出に備 えて、賞与支給見込額のうち 当中間連結会計期間の負担額 を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 ③ 役員賞与引当金 ③ 役員賞与引当金 一部の連結子会社は、役員 賞与の支出に備えて、当連結 会計年度における支給見込額 のうち当中間連結会計期間の 負担額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 ④ 退職給付引当金 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える 当社及び一部の連結子会社 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお は、従業員の退職給付に備え ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務および年金 るため、当連結会計年度末に ける退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、当中 おける退職給付債務および年 資産の見込額に基づき、当連 間連結会計期間末において発 金資産の見込額に基づき、当 結会計年度末において発生し 生していると認められる額を 中間連結会計期間末において ていると認められる額を計上 計上しております。 しております。

また、数理計算上の差異 は、各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定割合による 定率法(10年)により発生の 翌連結会計年度から費用処理 することとしております。

過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(10年) による定額法により費用処理 しております。

発生していると認められる額 を計上しております。

また、数理計算上の差異 は、各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定割合による 定率法(10年)により発生の 翌連結会計年度から費用処理 することとしております。

過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(10年) による定額法により費用処理 しております。

また、数理計算上の差異 は、各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定割合による 定率法(10年)により発生の 翌連結会計年度から費用処理 することとしております。

過去勤務債務は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期 間以内の一定の年数(10年) による定額法により費用処理 しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社のうち、株式会社ソディックプラステック、株式会社ソディックハイテック、株式会社ケイ・エッチ・エス、株式会社ジェイ・アンド・エス、株式会社エム・アイ・アールならびに株式会社ソディックエンジニアリングは役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

- ⑥ 製品保証引当金 製品の無償保証費用の支出に 備えるため、過去の売上高に対 する支出割合に基づき必要額を 計上しております。
- ⑦ 品質保証引当金

- (4) 割賦販売の収益計上基準 割賦販売については、引渡時 に総額を売上高に計上し、支払 期日未到来の金額に対応する利 益を未実現利益として繰延べる 方法によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。な負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純野産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の 退職慰労金の支給に備えて、役 員退職慰労金規程に基づく中間 期末要支給額を計上しておりま す。

⑥ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社 は製品の無償保証費用の支出 に備えるため、過去の売上高 に対する支出割合に基づき必 要額を計上しております。

- ⑦ 品質保証引当金 一部の連結子会社は、有償 修理後に発生する品質保証費 用の支出に充てるため、過去 の実績を基礎にして、品質保 証引当金を計上しておりま す。
- (4) 割賦販売の収益計上基準 同左
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準 同左

⑤ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち、株式 会社ソディックプラステック、 株式会社ソディックハイテック は役員の退職慰労金の支給に備 えて、役員退職慰労金規程に基 づく期末要支給額を計上してお ります。

- ⑥ 製品保証引当金 製品の無償保証費用の支出 に備えるため、過去の売上高 に対する支出割合に基づき必 要額を計上しております。
- ⑦ 品質保証引当金

(4) 割賦販売の収益計上基準 同左

(5) 重要な外貨建の資産又は負債 の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結 決算日の直物為替相場により円 貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。なお、 在外子会社等の資産及び負債は 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用 は、期中平均相場により円貨に 換算し、換算差額は純資産の部 における為替換算調整勘定及び 少数株主持分に含めております。 至 平成18年9月30日)

(6) 重要なリース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社は、 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっ ており、在外連結子会社につい

ては、主として通常の売買取引 に準じた会計処理によっており

前中間連結会計期間

平成18年4月1日

(自

ます。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引及び金利キャップ取引のうち特例処理(金融商品に係る会計基準注解)の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段
 - …金利スワップ取引、金 利キャップ取引
 - b. ヘッジ対象
 - …変動金利社債の支払金利、変動金利借入の支払金利
- ③ ヘッジ方針

当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。社債及び借入金の変動リスク軽減のために金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判 定時までの、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッ ジ手段のキャッシュ・フロー 変動の累計額を比較する方法 によっております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性評価を省略しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(6) 重要なリース取引の処理方法 同左

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用して おります。ただし、金利スワ ップ取引のうち特例処理(金 融商品に関する会計基準注 解)の対象となる取引につい ては、当該特例処理を適用し ております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段
 - …金利スワップ取引、為 替予約取引
 - b. ヘッジ対象
 - …変動金利社債の支払金利、変動金利借入の支払金利、外貨建金銭債権
- ③ ヘッジ方針

当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。外貨建債権の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また借入金等の金利変動リスク軽減の為に金利スワップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判 定時までの、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッ ジ手段のキャッシュ・フロー 変動の累計額を比較する方法 によっております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、 有効性評価を省略しておりま す。 至 平成19年3月31日) (6) 重要なリース取引の処理方法

同左

前連結会計年度

平成18年4月1日

(自

- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用して おります。ただし、金利スワ ップ取引及び金利キャップ取 引のうち特例処理(金融商品 に関する会計基準注解)の対 象となる取引については、当 該特例処理を適用しておりま す

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段
 - …金利スワップ取引、金 利キャップ取引
 - b. ヘッジ対象
 - …変動金利借入の支払金利、社債の支払金利
- ③ ヘッジ方針

当社は、財務上のリスク管理対策の一環として、デリバティブ取引を行っております。借入金等の変動リスク軽減のために金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判 定時までの、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッ ジ手段のキャッシュ・フロー 変動の累計額を比較する方法 によっております。

なお、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性評価を省略しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
(8) その他中間連結財務諸表作成	(8) その他中間連結財務諸表作成	(8) その他連結財務諸表作成のた	
のための重要な事項	のための重要な事項	めの重要な事項	
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	
消費税等の会計処理は税抜	同左	同左	
方式を採用しております。			
5. 中間連結キャッシュ・フロー計	5. 中間連結キャッシュ・フロー計	5. 連結キャッシュ・フロー計算書	
算書における資金の範囲	算書における資金の範囲	における資金の範囲	
中間連結キャッシュ・フロー計	同左	連結キャッシュ・フロー計算書	
算書における資金(現金及び現金		における資金(現金及び現金同等	
同等物) は、手許現金、随時引出		物)は、手許現金、随時引出し可	
し可能な預金及び容易に換金可能		能な預金及び容易に換金可能であ	
であり、かつ価値の変動について		り、かつ価値の変動について僅少	
僅少なリスクしか負わない取得日		なリスクしか負わない取得日から	
から3ヶ月以内に期限が到来する		3ヶ月以内に期限が到来する短期	
短期投資からなっています。		投資からなっています。	

云計処理の変更		
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の表示に関す		貸借対照表の純資産の部の表示に関
る会計基準		する会計基準
当中間連結会計期間より、「貸借対		当連結会計年度より、「貸借対照
照表の純資産の部の表示に関する会計		表の純資産の部の表示に関する会計
基準」(企業会計基準委員会 平成17		基準」(企業会計基準委員会 平成
年12月9日 企業会計基準第5号)及		17年12月9日 企業会計基準第5
び「貸借対照表の純資産の部の表示に		号)及び「貸借対照表の純資産の部
関する会計基準等の適用指針」(企業		の表示に関する会計基準等の適用指
会計基準委員会 平成17年12月9日		針」(企業会計基準適用指針第8
企業会計基準適用指針第8号)を適用		号)を適用しております。
しております。		従来の「資本の部」の合計に相当
従来の「資本の部」の合計に相当す		する金額は41,047百万円でありま
る金額は38,787百万円であります。		す。
なお、当中間連結会計期間における		なお、当連結会計年度における連
中間連結貸借対照表の純資産の部につ		結貸借対照表の純資産の部について
いては、中間連結財務諸表規則の改正		は、連結財務諸表規則の改正に伴
に伴い、改正後の中間連結財務諸表規		い、改正後の連結財務諸表規則によ
則により作成しております。		り作成しております。
重要な外貨建の資産又は負債の本邦		重要な外貨建の資産又は負債の本邦
通貨への換算基準		通貨への換算基準
当中間連結会計期間より、在外子		当連結会計年度より、在外子会社
会社等の収益及び費用の換算につい		等の収益及び費用の換算について、
て、中間決算日の直物為替相場によ		連結決算日の直物為替相場により換
り換算する方法から、期中平均相場		算する方法から、期中平均相場によ
により換算する方法に変更しており		り換算する方法に変更しておりま
ます。この変更は、中間連結会計期		す。この変更は、連結会計年度を通
間を通じて発生する収益及び費用の		じて発生する収益及び費用の各項目
各項目について、より実状に即した		について、より実状に即した換算を
換算をするために行ったものであり		するために行ったものであります。
ます。この結果、従来の方法によっ		この結果、従来の方法によった場合
た場合と比較して、営業利益は45百		と比較して、営業利益は1,481百万円
万円増加し、経常利益および税金等		増加し、経常利益は174百万円および
調整前中間純利益は23百万円それぞ		税金等調整前当期純利益は172百万円
れ減少しております。また、セグメ		それぞれ減少しております。また、
ント情報に与える影響は(セグメン		セグメント情報に与える影響は(セ
ト情報)に記載しております。		グメント情報)に記載しておりま
		す。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	売上計上基準 当中間連結会計期間より、国内における機械本体の売上計上基準当中間連結会計期間より、国内における機械本体の売上計上基準を担しております。この変更は、機械でしております。この変更は、出荷向にから検収までの期間が長期化けいの強化にあると、これに伴いの強いまと、これに伴いの強いとと、の社内管理体制のになり、検収をでの実態をより、であります。この変更に伴い、従来と同一の高といるために行うものであります。この変更に伴い、従来と同一の高とは413百万円、営業利益、経常利益、経常利益にそれぞれ減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しては、当該箇所に記載しては、当該箇所に記載しては、当該箇所に記載しては、当該箇所に記載しては、当該箇所に記載しては、当該箇所に記載しては、当該箇所に記載してはおります。または、当該箇所に記載しては、当該方に記載しては、当該方に記載しては、当該方に記載しては、当該方に記載しては、当該方に記載しては、当該方に記載しては、国内には、国内には、国内には、国内には、国内には、国内には、国内には、国内に	
	おります。 有形固定資産の減価償却方法 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響についても軽微であるため記載しておりません。	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
至 平成18年9月30日)	製品保証引当金 一部連結子会社において、製品の 無償保証期間の修理費用は、従来支 出時の費用として処理しておりまし たが、当中間連結会計期間より過去 の売上高に対する支出割合に基づ き、製品保証引当金として計上する 方法に変更しております。この変更 は、無償保証期間の修理費用を製品 の販売時の収益と対応させることで 期間損益計算の適正化を図るもので あります。 この変更により、当中間会計期間 の繰入額7百万円は売上原価に、過 年度分相当額26百万円は特別損失に 計上しております。この変更に伴 い、従来と同一の基準によった場合	至 平成19年3月31日)
	に比べ、営業利益及び経常利益は7 百万円減少し、税金等調整前当期純 利益は34百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については軽微であるため記載し ておりません。	
	一部連結子会社において、有償修理後に発生する品質保証費用は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、過去の実績を基礎にして、品質保証引当金を計上する方法に変更しております。この変更は、品質保証費用を有償修理時の収益と対応させることで期間損益計算の適正化を図るものであります。これによる損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響についても軽微であるため記載し	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において、無形固定資産の「連結 調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会 計期間から「のれん」と表示しております。	
(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却 額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間 から「のれん償却額」と表示しております。 また、前中間連結会計期間まで区分掲記しておりまし た「固定資産売却益」(当中間連結会計期間は11百万 円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、 特別利益の「その他」に含めて表示することにしまし た。	
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却 額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間 から「のれん償却額」と表示しております。 また、営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法 による投資損益」は、当中間連結会計期間において、金 額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めてお ります。 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれてい る「持分法による投資損益」は△0百万円であります。	

追加情報

24 T 8874 V 31 Hu 88	V/ BB V+ / A I BB BB	247474 V 31 F F
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
当社及び一部の国内連結子会社は		当社及び一部の国内連結子会社は
平成18年6月開催の定時株主総会に		平成18年6月開催の定時株主総会に
おいて、役員に対する退職慰労金制		おいて、役員に対する退職慰労金制
度の廃止を決議いたしましたので、		度の廃止を決議いたしましたので、
同日以降の役員退職慰労引当金計上		同日以降の役員退職慰労引当金計上
を行っておりません。		を行っておりません。
		この役員退職慰労金制度の廃止に
		伴い、当社及び一部の国内連結子会
		社の平成18年6月29日現在における
		役員退職慰労引当金残高425百万円の
		うち、当連結会計年度に263百万円の
		目的取崩を実施し、残高162百万円に
		ついては、当連結会計年度末に長期
		未払金として固定負債の「その他」
		に含めて計上しております。
	当社及び国内連結子会社は、法人	
	税法の改正に伴い、平成19年3月31	
	日以前に取得した有形固定資産のう	
	ち償却可能限度額に達しているもの	
	については、残存帳簿価額を5年間	
	で均等償却しております。	
	これによる損益に与える影響は軽	
	微であります。	

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

- 1. リース債権(将来のリース料)の引当として、貸与先より346百万円の手形を預かっております。
- ※2. 担保に供している資産

現金及び預金	38百万円
受取手形及び	1
売掛金	1
割賦売掛債権	102
その他	115
(流動資産)	115
建物及び構築物	4, 392
機械装置及び	0
運搬具	O
土地	3, 785
投資有価証券	235
計	8, 672

(注) 上記のほか、投資有価証券に ついては、連結上消去されてい る子会社株式が217百万円ありま す。

上記物件について、短期借入金4,822百万円、1年以内返済予定の長期借入金867百万円、長期借入金2,795百万円、社債1,500百万円に係る銀行保証債務の担保に供しております。

3. 輸出為替手形割引高

輸出為替手形 割引高

※4. 中間連結会計期間末日満期手 形

> 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理してお ります。

> なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であった ため、次の中間連結会計期間末 日満期手形が当中間連結会計期 間末残高に含まれております。

受取手形383百万円支払手形678

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

- 1. リース債権(将来のリース料)の引当として、貸与先より264百万円の手形を預かっております。
- ※2. 担保に供している資産

34百万円
1
40
99
3, 202
3, 594
170
7, 144

(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が217百万円あります。

上記物件について、短期借入 金4,400百万円、1年以内返済予 定の長期借入金1,807百万円、長 期借入金1,689百万円、社債 1,500百万円に係る銀行保証債務 の担保に供しております。

3. 輸出為替手形割引高

輸出為替手形 割引高 68百万円

※4. 中間連結会計期間末日満期手 形

中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理してお ります。

なお、当中間連結会計期間の 末日は金融機関の休日であった ため、次の中間連結会計期間末 日満期手形が当中間連結会計期 間末残高に含まれております。

受取手形127百万円支払手形795

前連結会計年度 (平成19年3月31日)

- 1. リース債権(将来のリース料)の引当として、貸与先より278百万円の手形を預かっております。
- ※2. 担保に供している資産

現金及び預金	35百万円
受取手形及び	1
売掛金	1
割賦売掛債権	64
その他	106
(流動資産)	100
建物及び構築物	2,909
土地	3, 594
投資有価証券	206
計	6, 919

(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が217百万円あります。

上記物件について、短期借入 金4,400百万円、1年以内返済予 定の長期借入金865百万円、長期 借入金2,400百万円、社債1,500 百万円に係る銀行保証債務の担 保に供しております。

3. 受取手形割引高及び輸出為替 手形割引高

輸出為替手形 割引高

※4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しておりま

なお、当連結会計年度末日が 金融機関の休日であったため、 次の連結会計年度末日満期手形 が連結会計年度末残高に含まれ ております。

受取手形533百万円支払手形889

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1	会社について 昔入に対し債		5. 偶発債務 次の会社について、金融機関 からの借入に対し債務保証を行 っております。			5. 偶発債務 次の会社について、金融機関 からの借入に対し債務保証を行っております。			
保証先	金額 (百万円)	内容	保証先	金額(百万	内容		保証先	金額 (百万円)	内容
株EMG	164	借入債務		円)			㈱EMG	153	借入債務
			㈱EMG	145	借入債務				
		Advanced Plastic Manufacturing Inc.	138	借入債務					
			Plustech Inc.	Plustech Inc. 51 借入債務					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

※ 1

※ 2. 減損損失

当中間連結会計期間において、 当社グループは以下の資産グルー プについて減損損失を計上しまし た。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福井県 坂井市他	遊休	建物、及 び機械工具 器具備品 等	1

当社グループは、管理会計上の 区分を基準に資産のグルーピング を行なっております。ただし、賃 貸資産及び事業の用に直接供して ない遊休資産については個々にグ ルーピングしております。

上記資産グループは遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額により測 定しております。

※3.

※1. 前期損益修正益

前期損益修正益の内容は、前期 固定資産の過少計上の修正による ものであります。

※ 2. 減損損失

当中間連結会計期間において、 当社グループは以下の資産グルー プについて減損損失を計上しまし た。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福井県 坂井市他	遊休	建物、及 び機械工 器具備品 等	0

当社グループは、管理会計上の 区分を基準に資産のグルーピング を行なっております。ただし、賃 貸資産及び事業の用に直接供して ない遊休資産については個々にグ ルーピングしております。

上記資産グループは遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額により測 定しております。

※3. 前期損益修正損

前期損益修正損の内容は、前期 保守売上高の過大計上の修正によ るものであります。 ※2. 減損損失

₩1.

当連結会計年度において、当社 グループは以下の資産グループに ついて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福井県 坂井市他	遊休	建物、及 び機械工品 器具備品 等	2

当社グループは、管理会計上の 区分を基準に資産のグルーピング を行なっております。ただし、賃 貸資産及び事業の用に直接供して ない遊休資産については個々にグ ルーピングしております。

上記資産グループは遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額により測 定しております。

※3. —

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	47, 108, 810	6, 323, 700	_	53, 432, 510
合計	47, 108, 810	6, 323, 700	_	53, 432, 510
自己株式				
普通株式(注2)	79, 292	770	_	80,062
合計	79, 292	770	_	80, 062

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,323,700株は、公募増資による新株の発行による増加6,000,000株、第三者割当による募集株式の発行による増加323,700株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加770株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	400	利益剰余金	7. 5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	53, 432, 510	_	_	53, 432, 510
合計	53, 432, 510	_	_	53, 432, 510
自己株式				
普通株式	261, 957	1, 031	255	262, 733
(注1,2)	201, 937	1,031	200	202, 133
合計	261, 957	1, 031	255	262, 733

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,031株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少255株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	区分新株予約権の内訳		新株予約	文 (株)	当中間連結		
区分			前連結会計年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	会計期間末 残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注1)	_	_	_	_	_	3
株式会社ソ ディックプ	ストック・オプションとして の新株予約権 (注2)	_	_	_	_	_	4
ラステック	ストック・オプションとして の新株予約権(注1)	_	_	_	_	_	7
	合計	<u> </u>	_	_	_	_	14

- (注) 1. 当中間連結会計期間末日において権利行使できません。
- (注) 2. 当中間連結会計期間末日において権利行使可能です。

3. 配当金に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	398	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	531	利益剰余金	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	47, 108, 810	6, 323, 700	_	53, 432, 510
合計	47, 108, 810	6, 323, 700	_	53, 432, 510
自己株式				
普通株式	79, 292	182, 730	65	261, 957
(注2、3)	19, 292	102, 130	00	201, 931
合計	79, 292	182, 730	65	261, 957

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,323,700株は、公募増資による新株の発行による増加6,000,000株、第三者割当による募集株式の発行による増加323,700株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加182,730株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加181,600株、単元未満株式の買取りによる増加1,130株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少65株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	470	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	400	7. 5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	398	利益剰余金	7.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の中間期	※1. 現金及び現金同等物の中間期	※1. 現金及び現金同等物の期末残	
末残高と中間連結貸借対照表に	末残高と中間連結貸借対照表に	高と連結貸借対照表に掲記され	
掲記されている科目の金額との	掲記されている科目の金額との	ている科目の金額との関係	
関係	関係		
(平成18年9月30日現在)	(平成19年9月30日現在)	(平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定 21,197百万円	現金及び預金勘定 21,005百万円	現金及び預金勘定 21,348百万円	
預入期間が3ヵ月を	預入期間が3ヵ月を 🔥 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧 🐧	預入期間が3ヵ月を ^ 104	
△184 超える定期預金	△184 超える定期預金	△184 超える定期預金	
現金及び現金同等物 21,012	現金及び現金同等物 20,820	現金及び現金同等物 21,164	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損失累計額相当額(百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	140	59	ı	80
機械装置 及び運搬 具	793	558	17	217
工具器具備品	100	54	1	44
無形固定 資産その 他(ソフト ウェア)	25	14	ı	10
合計	1, 059	687	19	352

- (注) 取得価額相当額は、未経 過リース料中間期末残高 が、有形固定資産及び無形 固定資産その他(ソフトウ ェア)の中間期末残高等に 占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定し ております。
- 2. 未経過リース料中間期末残高相 当額等

未経過リース料中間期末残高 相当額

1年内	182百万円
1年超	189
合計	371
リース資産減損	

10分別

勘定の残高

(注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高が、有形 固定資産及び無形固定資産 その他(ソフトウェア)の 中間期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込 み法により算定しておりま す。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び中間期末残高相 当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	153	98	ı	55
機械装置 及び運搬 具	347	206	I	140
工具器具備品	115	60	1	54
無形固定 資産その 他(ソフト ウェア)	19	10	ı	8
合計	635	376	_	259

(注) 同左

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額等

未経過リース料中間期末残高 相当額

1年内	115百万円
1年超	144
合計	259
リース資産減損	
勘定の残高	_

(注) 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引

(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額、減損損失 累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	減損損 失累計 額 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
建物及び 構築物	147	76	-	70
機械装置 及び運搬 具	430	248	_	182
工具器具備品	88	51	_	37
無形固定 資産その 他(ソフト ウェア)	25	15	_	10
合計	693	392	_	300

- (注) 取得価額相当額は、未経 過リース料期末残高が、有 形固定資産等の期末残高等 に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定 しております。
- 2. 未経過リース料期末残高相当額 等

未経過リース料期末残高相当額

1年内	126百万円
1年超	174
合計	300
リース資産減損	
勘定の残高	_

(注) 未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料 期末残高が、有形固定資産 等の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込 み法により算定しておりま す。 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

3. 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失

支払リース料94百万円リース資産減損勘6定の取崩額94減価償却費相当額94減損損失-

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額をリース契約上に残価保証 の取決めがあるものは当該残価保 証額、それ以外のものは零とする 定額法によっております。
- 5. オペレーティングリース取引 未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	18
合計	21

(貸主側)

1. リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)
機械装 置及び 運搬具	790	531	259
合計	790	531	259

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額

1年内	158百万円
1年超	367
合計	526

- (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リー ス料中間期末残高及び見積 残存価額の残高の合計が営 業債権の中間期末残高等に 占める割合が低いため、受 取利子込み法により算定し ております。
- 受取リース料及び減価償却費
 受取リース料 104百万円
 減価償却費 56

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失 はありません。

3. 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失

支払リース料65百万円リース資産減損勘一定の取崩額65減価償却費相当額65減損損失-

- 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 5. オペレーティングリース取引 未経過リース料

1年内	11百万円
1年超	3
合計	14

(貸主側)

1. リース物件の取得価額、減価償 却累計額、減損損失累計額及び中 間期末残高

	取得価額(百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	中間期 末残高 (百万円)
機械装 置及び 運搬具	681	470	211
合計	681	470	211

2. 未経過リース料中間期末残高相 当額

1 华内		132百万円
1年超		288
合計		420
(注)	同左	

受取リース料及び減価償却費
 受取リース料 84百万円
 減価償却費 42

(減損損失について)

同左

3. 支払リース料、リース資産減損 勘定の取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失

> 支払リース料 212百万円 リース資産減損勘 12 定の取崩額 減価償却費相当額 212

4. 減価償却費相当額の算定方法 同左

減損損失

5. オペレーティングリース取引 未経過リース料

1年内	6百万円
1年超	11
合計	18

(貸主側)

1. リース物件の取得価額、減価償 却累計額、減損損失累計額及び期 末残高

	取得価額 (百万円)	減価償 却累計 額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械装 置及び 運搬具	639	430	208
合計	639	430	208

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	142百万円
1年超	299
△⇒↓	441

- (注) 未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リース料 期末残高及び見積残存価額 の残高の合計が営業債権の 期末残高等に占める割合が 低いため、受取利子込み法 により算定しております。
- 3. 受取リース料及び減価償却費受取リース料 198百万円減価償却費 107(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

1. 飞沙區有圖血赤飞帆圖	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日) 取得原価(百万円) 中間連結貸借対照表計 差額(百万円)			
(1) 株式	1, 086	1, 976	889	
(2) 債券				
国債・地方債等	_	_	_	
社債	_	_	_	
その他	500	473	△26	
(3) その他	426	435	8	
合計	2, 013	2, 885	872	

2. 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	669
(2) その他有価証券	220

(当中間連結会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)			
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)	
(1) 株式	1, 335	1, 886	550	
(2) 債券				
国債・地方債等	_	_	_	
社債	_	_	_	
その他	500	488	△11	
(3) その他	332	333	1	
合計	2, 168	2, 708	540	

2. 時価評価されていない主な有価証券

2. 州圖川圖となど、3、工場日圖皿の	
	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式	811
(2) その他有価証券	
非上場会社	430

(前連結会計年度末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度(平成19年3月31日)			
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)	
(1) 株式	1, 134	1, 964	829	
(2) 債券				
国債・地方債等	_	_	_	
社債	_	_	_	
その他	500	492	△7	
(3) その他	340	340	0	
合計	1, 975	2, 798	823	

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額(百万円)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式等	865		
(2) その他有価証券			
非上場会社	222		

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
銅	スワップ取引	1, 012	△105	△105

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(当中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
銅	スワップ取引	795	53	53
亜鉛	スワップ取引	487	△105	△105
合計		1, 283	△51	△51

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(前連結会計年度末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
銅	スワップ取引	904	△110	△110
亜鉛	スワップ取引	546	△123	△123
合計		1, 450	△233	△233

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前中間連結会計期間末(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 10百万円 営業外費用 1百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名及び当社の監査役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 225,000株
付与日	平成19年8月24日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了により当社の取締役または監査役を退任した場合、定年を理由に退職した場合、その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。 3. その他の条件については、当社株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年9月1日 至平成24年8月31日
権利行使価格(円)	932
付与日における公正な評価単価 (円)	184

会社名	株式会社ソディックプラステック
決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	株式会社ソディックプラステックの取締役9名及び 監査役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 210株
付与日	平成19年7月31日
権利確定条件	1. 平成19年7月31日以降、新株予約権を付与された者が株式会社ソディックプラステックの役員および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。但し、会社に損害を与えたこと等による解雇、解任その他による地位の喪失の場合は、行使することはできない。 2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 3. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、同放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。 4. その他の条件は、株式会社ソディックプラステックと被付与者との間で締結する契約で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成19年8月1日 至平成29年7月31日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	204, 999

株式の種類別のストック・オプションの付与数 普通株式 219株 付与日 平成19年7月31日 1. 平成19年7月31日以降、新株予約権を付与された者が株式会社ソディックプラステックの役員お。び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株判約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失いの翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。但し、会社に損害を与えたこと等による解雇、解任その他による地位の喪失の場合は、行行することはできない。 2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、相続人は新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行行することができる。 3. 新株予約権者が新株予約権を行行することができる。 4. その他の条件は、株式会社ソディックプラスラックと被付与者との間で締結する契約で定めるというによる。 対象勤務期間 1年間(自平成19年7月31日至平成20年7月31日 種利行使期間 自平成20年8月1日 至平成30年7月31日	会社名	株式会社ソディックプラステック
株式の種類別のストック・オプションの付与数 普通株式 219株 付与日 平成19年7月31日 1. 平成19年7月31日以降、新株予約権を付与された者が株式会社ソディックプラステックの役員お。び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株門約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失いの翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。但し、会社に損害を与えたこと等による解雇、解任その他による地位の喪失の場合は、行行することはできない。 2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、相続人は新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行作することができる。 3. 新株予約権者が新株予約権を行行することができる。 4. その他の条件は、株式会社ソディックプラスラックと被付与者との間で締結する契約で定めるというによる。 対象勤務期間 1年間(自平成19年7月31日至平成20年7月31日 種利行使期間 自平成20年8月1日 至平成30年7月31日	決議年月日	平成19年6月27日
平成19年7月31日	付与対象者の区分及び人数	株式会社ソディックプラステックの取締役9名及び 監査役4名
1. 平成19年7月31日以降、新株予約権を付与された者が株式会社ソディックプラステックの役員おび使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失所の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。但し、会社に損害を与えたこと等による解雇、解任その他による地位の喪失の場合は、行何することはできない。 2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、相続人は新株予約者者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行行することができる。 3. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を加棄した場合には、同放棄にかかる新株予約権を行行することができないものとする。 4. その他の条件は、株式会社ソディックプラステックと被付与者との間で締結する契約で定めると、ろによる。 対象勤務期間 1年間(自平成19年7月31日至平成20年7月31日) 権利行使期間 自平成20年8月1日 至平成30年7月31日	株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 219株
た者が株式会社ソディックプラステックの役員お。 び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株・ 約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。但し、会社に損害を与えたこと等による解雇、解任その他による地位の喪失の場合は、行行することはできない。 2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、相続人は新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行行することができる。 3. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部をが乗した場合には、同放棄にかかる新株予約権を行行することができないものとする。 4. その他の条件は、株式会社ソディックプラステックと被付与者との間で締結する契約で定めると、ろによる。 対象勤務期間 1年間(自平成19年7月31日至平成20年7月31日) 権利行使期間 自平成20年8月1日 至平成30年7月31日	付与日	平成19年7月31日
権利行使期間 自平成20年8月1日 至平成30年7月31日 権利行使価格(円)	権利確定条件	2. 新株予約権者が権利行使期間内に死亡した場合は、取締役会の承認を条件として、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、相続人は新株予約権者の死亡の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 3. 新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、同放棄にかかる新株予約権を行使することができないものとする。 4. その他の条件は、株式会社ソディックプラステックと被付与者との間で締結する契約で定めるとこ
権利行使価格(円)	対象勤務期間	1年間(自平成19年7月31日至平成20年7月31日)
	権利行使期間	自平成20年8月1日 至平成30年7月31日
付与日における公正な評価単価(円) 200,0	権利行使価格 (円)	1
	付与日における公正な評価単価(円)	200, 060

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	工作機械 事業 (百万円)	産業機械 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	24, 475	7, 642	2, 659	34, 776	_	34, 776
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	9	-	_	9	(9)	_
計	24, 484	7, 642	2, 659	34, 786	(9)	34, 776
営業費用	21, 198	7, 188	2, 486	30, 873	730	31, 604
営業利益	3, 285	453	172	3, 912	(740)	3, 171

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、日本工業規格に基づいて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

工作機械事業……NC放電加工機、マシニングセンタ、細穴加工機及び周辺機器 産業機械事業……プラスチック射出成形機、リニアプレスマシン及び周辺機器 その他の事業……金型統合生産システム、合成樹脂加工製品及びその関連産業機械並びにその周辺機

- 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(7億69百万円)の主なものは、親会社の本社機能に係る費用であります。
- 4. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来中間決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、前中間連結会計期間より期中平均相場により換算する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ前中間連結会計期間の売上高は「工作機械事業」で2億23百万円、「その他の事業」で6百万円、営業費用は「工作機械事業」で2億69百万円、「その他の事業」で5百万円それぞれ減少しており、営業利益は「工作機械事業」で45百万円増加、「その他の事業」で0百万円減少しております。

また、「消去又は全社」の売上高は0百万円、営業費用は0百万円それぞれ増加しており、営業利益は0百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	工作機械 事業 (百万円)	産業機械 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	26, 294	5, 675	4, 410	36, 380	_	36, 380
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	30	_	179	209	(209)	_
≒	26, 325	5, 675	4, 590	36, 590	(209)	36, 380
営業費用	23, 049	5, 710	4, 771	33, 531	467	33, 999
営業利益または営業損失(△)	3, 275	△35	△181	3, 058	(677)	2, 381

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、日本工業規格に基づいて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

工作機械事業……NC放電加工機、マシニングセンタ、細穴加工機及び周辺機器 産業機械事業……プラスチック射出成形機、リニアプレスマシン及び周辺機器 その他の事業……金型統合生産システム、合成樹脂加工製品及びその関連産業機械並びにその周辺機

- 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(7億1百万円)の主なものは、親会社の本社機能に係る費用であります。
- 4. 「会計処理の変更」に記載のとおり、国内における機械本体の売上計上基準を従来出荷基準にしておりましたが、当中間連結会計期間より検収基準に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高は「工作機械事業」で3億2百万円、「産業機械事業」で1億10百万円、営業費用は「工作機械事業」2億27百万円、「産業機械事業」で89百万円、営業利益は「工作機械事業」で75百万円、「産業機械事業」で21百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	工作機械 事業 (百万円)	産業機械 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上 高	52, 222	13, 736	5, 594	71, 553	_	71, 553
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	43	_	272	315	(315)	-
計	52, 266	13, 736	5, 866	71, 869	(315)	71, 553
営業費用	46, 306	13, 174	5, 657	65, 137	1, 174	66, 312
営業利益	5, 959	562	209	6, 731	(1, 489)	5, 241

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、日本工業規格に基づいて区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

工作機械事業……NC放電加工機、マシニングセンタ、細穴加工機及び周辺機器

産業機械事業……プラスチック射出成形機、リニアプレスマシン及び周辺機器

その他の事業……金型統合生産システム、合成樹脂加工製品及びその関連産業機械並びにその周辺機 器

- 3. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(15億75百万円)の主なものは、親会社の本社機能に係る費用であります。
- 4. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、前連結会計年度により期中平均相場により換算する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ前連結会計年度の売上高は、「工作機械事業」で10億10百万円、「その他の事業」で1億30百万円、営業費用は「工作機械事業」で24億84百万円、「その他の事業」で1億30百万円それぞれ減少しており、営業利益は「工作機械事業」で14億74百万円増加し、「その他の事業」で0百万円減少しております。

また、「消去又は全社」の売上高は15百万円、営業費用は7百万円それぞれ増加しており、営業利益は7百万円増加しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北・南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	22, 018	2, 212	2, 564	7, 980	34, 776	_	34, 776
(2) セグメント間の内部 売上高	9, 234	201	0	10, 088	19, 524	(19, 524)	_
計	31, 252	2, 413	2, 565	18,068	54, 301	(19, 524)	34, 776
営業費用	28, 470	2, 285	2, 624	16, 547	49, 928	(18, 323)	31, 604
営業利益または営業損失 (△)	2, 782	128	△59	1, 521	4, 372	(1, 200)	3, 171

- (注) 1. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度による。
 - (2) 各区分に属する主な国または地域

北・南米……アメリカ

欧州……ドイツ、イギリス

アジア……中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

- 2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(7億69百万円)の主なものは、親会社の本社機能に係る費用であります。
- 3. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来中間決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、前中間連結会計期間より期中平均相場により換算する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ前中間連結会計期間の売上高は「北・南米」で52百万円、「欧州」で66百万円、「アジア」で3億35百万円、営業費用は「北・南米」で50百万円、「欧州」で66百万円、「アジア」で2億91百万円それぞれ減少しており、営業利益は「北・南米」で2百万円減少、「欧州」で0百万円増加、「アジア」で44百万円減少しております。

また、「消去又は全社」の売上高は2億24百万円、営業費用は1億32百万円、営業利益は91百万円それ ぞれ増加しております。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北・南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	19, 184	2, 104	4, 007	11, 084	36, 380	_	36, 380
(2) セグメント間の内部 売上高	11, 835	163	-	12, 579	24, 578	(24, 578)	_
計	31, 020	2, 267	4, 007	23, 663	60, 959	(24, 578)	36, 380
営業費用	29, 381	2, 174	3, 866	21, 947	57, 370	(23, 370)	33, 999
営業利益	1, 638	93	140	1, 715	3, 588	(1, 207)	2, 381

- (注) 1. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度による。
 - (2) 各区分に属する主な国または地域

北・南米……アメリカ

欧州……ドイツ、イギリス

アジア……中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

- 2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(7億1百万円)の主なものは、親会社の本社機能に係る費用であります。
- 3. 「会計処理の変更」に記載のとおり、国内における機械本体の売上計上基準を従来出荷基準にしておりましたが、当中間連結会計期間より検収基準に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当中間連結会計期間の売上高は「日本」で4億13百万円、営業費用は3億16百万円、営業利益は96百万円それぞれ減少しております。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北・南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	42, 264	4, 733	5, 557	18, 998	71, 553	_	71, 553
(2) セグメント間の内部 売上高	19, 341	305	7	21,060	40, 715	(40, 715)	_
計	61,606	5, 039	5, 564	40, 059	112, 269	(40, 715)	71, 553
営業費用	56, 474	4, 765	5, 702	37, 702	104, 644	(38, 332)	66, 312
営業利益または営業損失 (△)	5, 131	274	△137	2, 356	7, 624	(2, 382)	5, 241

- (注) 1. 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度による。
 - (2) 各区分に属する主な国または地域

北・南米……アメリカ

欧州……ドイツ、イギリス

アジア……中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

- 2. 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用(15億75百万円)の主なものは、親会社の本社機能に係る費用であります。
- 3. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、前連結会計年度より期中平均相場により換算する方法に変更しております。この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ前連結会計年度の売上高は「北・南米」で46百万円、「欧州」で2億71百万円、「アジア」で32億67百万円、営業費用は「北・南米」で44百万円、「欧州」で2億73百万円、「アジア」で31億73百万円それぞれ減少しており、営業利益は「欧州」で2百万円増加しており、「北・南米」で2百万円、「アジア」で94百万円減少しております。

また、「消去又は全社」の売上高は24億60百万円、営業費用は8億84百万円、営業利益は15億75百万円 増加しております。

【海外売上高】

		北・南米	欧州	アジア	計
	I. 海外売上高 (百万円)	2, 463	2, 820	13, 269	18, 553
前中間連結会計期間	Ⅱ. 連結売上高 (百万円)	_	_	_	34, 776
至 平成18年9月30日)	Ⅲ. 海外売上高の連結 売上高に占める割 合(%)	7. 1	8. 1	38. 1	53. 3
	I.海外売上高 (百万円)	2, 191	4, 414	14, 661	21, 268
当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日	II. 連結売上高 (百万円)	_	_	_	36, 380
至 平成19年9月30日)	Ⅲ. 海外売上高の連結 売上高に占める割 合(%)	6. 0	12. 2	40. 3	58. 5
	I. 海外売上高 (百万円)	5, 090	6, 144	27, 845	39, 080
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日	Ⅱ. 連結売上高 (百万円)	_	_	_	71, 553
至 平成19年3月31日)	Ⅲ. 海外売上高の連結 売上高に占める割 合 (%)	7. 1	8. 5	38. 9	54. 6

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。
 - 2. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 国または地域の区分の方法……地理的近接度による。
 - (2) 各区分に属する主な国または地域

北・南米…アメリカ、カナダ、メキシコ

欧州…ドイツ、ロシア、イタリア、トルコ、フランス、イギリス

アジア…中国、台湾、中国香港、タイ、シンガポール、韓国

3. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来中間期末日の直物為替相場により換算しておりましたが、前中間連結会計期間より期中平均相場により換算する方法に変更しております。

この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ前中間連結会計期間の海外売上高は、「北・南米」で48百万円、「欧州」で66百万円、「アジア」で1億15百万円それぞれ減少しております。

- 4. 「会計処理の変更」に記載のとおり、代金の回収条件が検収完了後となっている海外向けの機械本体の売上計上基準を従来出荷基準にしておりましたが、当中間連結会計期間より検収基準に変更しております。 この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合と比較して、当中間連結会計期間の海外売上高は「アジア」で34百万円減少しております。
- 5. 「会計処理の変更」に記載のとおり、在外子会社等の収益及び費用の換算は従来決算日の直物為替相場により換算しておりましたが、前連結会計年度より期中平均相場により換算する方法に変更しております。この変更により、従来と同一基準による会計処理を行った場合に比べ前連結会計年度の売上高は、「北・南米」で43百万円、「欧州」で2億70百万円、「アジア」で7億91百万円それぞれ減少しております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	1. 結合素がでは、	

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	726.85円	797. 77円	771. 90円
1株当たり中間(当期)純 利益金額	41. 32円	28. 94円	72. 22円
	潜在株式調整後1株当た	潜在株式調整後1株当た	潜在株式調整後1株当た
潜在株式調整後1株当たり	り中間純利益金額について	り中間純利益金額について	り当期純利益金額について
中間(当期)純利益金額	は、潜在株式が存在しない	は、希薄化効果を有してい	は、潜在株式が存在しない
	ため記載しておりません。	る潜在株式が存在しないた	ため記載しておりません。
		め記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2, 095	1, 538	3, 757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2, 095	1,538	3, 757
期中平均株式数(千株)	50, 708	53, 170	52, 026
希薄効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	_	平成19年6月28日定時 株主総会決議による新 株予約権方式のストック・オプション(株式 の数225千株)なお、 概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権 等の状況」に記載のと おりであります。	_

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		決算期後に生じた企業集団の状況に 関する重要な事実 1. 平成19年3月28日開催の当社取締 役会において、当社全額出資にて下 記のとおり子会社5社を設立いた しました。 (1) 子会社設立の目的 放電加工機事業の拡大と販売強化への取り組みのために、地域ニーズに 深く根ざし、日本国内の応することを 目的として、販売子会社を設立いた しました。 (2) 子会社の概要 ① 商号:株式会社 ソディック 東日本販売 住所:仙台市工人を 分来租車13番地8号 代表取締役社長:島田幸徳 資本金:50百万円 ② 商号:株式会社 ソディック 関東販売 住所:さいたま市大宮区三橋 二丁目324番地 代表取締役社長:森下規矩雄 資本金:50百万円
		③ 商 号:株式会社 ソディック 首都圏販売住 所:横浜市都筑区仲町台 三丁目12 番地1号 代表取締役社長:青 木 新 一 資本金:50百万円
		④ 商 号:株式会社 ソディック 中部販売住 所:名古屋市名東区社台 三丁目31 番地 代表取締役社長:森 直 樹資本金:50百万円
		⑤ 商 号:株式会社 ソディック 西日本販売 住 所:大阪府吹田市江の木町 27 番地3 号 代表取締役社長:黒川 真 悟 資本金:50百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日) 2. 水ケイブショ (新株予約権) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
		ます。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		②新株予約権と引き換えに払込む金額 新株予約権と引き換えに金銭の払込 みを要求しないものとします。
		③各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
		各新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の価額は、次により決定さ
		れる1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という)に①に定める
		新株予約権1個の株式を乗じた金額 とします。1株あたりの行使価額 は、新株予約権を割当てる日の属す
		る月の前月の各日(取引が成立して いない日を除く)における東京証券
		取引所における当社株式普通取引に おける終値の平均値または新株予約
		権割当日の前日の東京証券取引所に おける当社株式普通取引終値(取引 が成立しない場合はそれに先立つ直
		近日の終値)のうちいずれか高い方に1.03を乗じた金額(1円未満は切
		上げ)とします。なお、当社が合 併、募集株式の発行、会社分割、株
		式分割または株式併合等を行うこと により、行使価額の変更をすること
		が適切な場合は、当社は必要と認める調整(調整による1円未満は切上げ)を行うものとします。
		④新株予約権を行使することができる期間
		新株予約権割当日の翌日から10年間 を経過する日までの範囲内で、当社
		取締役会の決議による承認を要する ものとします。
		⑤譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の決議による承
		認を要するものとします。 ⑥新株予約権の公正価額
		新株予約権の公正価額は割当日にお ける当社株価及び行使価額等の諸条
		件をもとにブラック・ショールズ・ モデルを用いて算定します。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		⑦新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者(以下 「新株予約権者」という。)は、権 利行使時において当社の取締役及び 監査役または従業員のいずれかの地 位にあることを要します。 ただし、任期満了により退任した場 合、定年退職その他取締役会が正当 な理由があると認めた場合は、この 限りではありません。 ⑧細目及びその他の新株予約権の内容
		上記①から⑦の細目及びその他の新 株予約権のないようについては、新 株予約権の内容については、新株予 約権の募集事項を決定する取締役会 において定めます。
	子会社の合併について 連結子会社である蘇州凱旋機電元件有限公司、非連結子会社である蘇州凱旋科技有限公司の合併 (1)結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の内容 ①結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容 イ.結合企業 名称及びその事業内容 イ.結合企業 名称 蘇州凱旋機電元件有限公司事業の内容 精密金型、精密成形品の製造、販売 ロ.被結合企業 名称 蘇州凱旋科技有限公司事業の内容 精密金型、精密成形品の製造、販売 ②企業結合の法的形式 共通支配下の取引 ③結合企業の名称 蘇州凱旋機電元件有限公司	
	④取引の目的を含む取引の内容 経営管理体制の強化、並びに経営 の効率化を図ることを目的として、 平成19年10月17日、蘇州凱旋機電元 件有限公司を存続会社とし、蘇州凱 旋科技有限公司を消滅会社とする吸 収合併を行いました。	

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	(2) 実施する会計処理の概要 本合併は、「企業結合に係る会計 基準」(企業会計審議会 平成15年 10月31日)及び「企業結合会計基準 及び事業分離等会計基準に関する適 用指針」(企業会計基準委員会 最 終改正平成19年11月15日 企業会計 基準適用指針第10号)に基づき、共 通支配下の取引として会計処理を行 う予定であります。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		7, 719			5, 760			7, 205		
2. 受取手形	※ 6	8, 213			6, 850			7, 587		
3. 売掛金		5, 758			5, 577			6, 724		
4. たな卸資産		3, 701			4, 579			3, 713		
5. 関係会社短期 貸付金		2, 514			227			1, 319		
6. 未収入金		3, 736			3, 894			3, 102		
7. 繰延税金資産		614			597			687		
8. その他	※ 5	384			701			407		
貸倒引当金		△854			△132			△824		
流動資産合計			31, 787	55. 9		28, 056	46.6		29, 924	50.3
Ⅱ 固定資産										
1. 有形固定資産	※ 1									
(1) 建物	※ 2	2, 578			2, 385			2, 380		
(2) 土地	※ 2	5, 846			5, 846			5, 846		
(3) その他		576			623			649		
有形固定資産合計			9, 002	15.8		8, 855	14. 7		8, 876	15.0
2. 無形固定資産			425	0.7		379	0.6		417	0.7
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※ 2	12, 567			2, 310			2, 177		
(2) 関係会社株式	※ 2	_			11, 083			10, 587		
(3) 関係会社出資金		_			3, 591			3, 591		
(4) 関係会社長期 貸付金		2,660			7, 022			4,650		
(5) その他		1, 445			292			274		
貸倒引当金		△996			△1, 349			△1,056		
投資その他の資産 合計			15, 677	27. 6		22, 951	38. 1		20, 224	34. 0
固定資産合計			25, 104	44. 1		32, 186	53. 4		29, 519	49. 7
資産合計			56, 892	100. 0		60, 242	100.0		59, 443	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)				間会計期間末 19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形	※ 6	3, 683			4, 495			3, 573		
2. 買掛金		2, 657			3, 339			4, 373		
3. 短期借入金	※ 2	7, 454			9, 197			7, 696		
(うち1年以内返済 予定の長期借入金)		(1, 204)			(1, 747)			(546)		
4. 1年以内償還期限 到来の社債		220			_			_		
5. 賞与引当金		_			116			_		
6. 製品保証引当金		_			220			223		
7. その他		1,652			1, 914			1, 795		
流動負債合計			15, 668	27. 5		19, 283	32.0		17, 662	29. 7
Ⅱ 固定負債										
1. 社債	※ 2	1,500			1,500			1,500		
2. 長期借入金	※ 2	1,821			101			1,641		
3. 退職給付引当金		556			577			569		
4. 役員退職慰労 引当金		162			_			_		
5. 製品保証引当金		_			234			246		
6. その他		662			561			624		
固定負債合計			4, 703	8. 3		2, 975	4. 9		4, 582	7. 7
負債合計			20, 371	35. 8		22, 259	36. 9		22, 245	37. 4

			間会計期間末 18年9月30日)			間会計期間末 19年9月30日))	前事業年度 (平成		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			20, 775	36. 5		20, 775	34. 5		20, 775	35. 0
2. 資本剰余金										
(1)資本準備金		6, 947			6, 947			6, 947		
(2)その他資本剰余 金		0			0			0		
資本剰余金合計			6, 947	12. 2		6, 947	11.5		6, 947	11. 7
3. 利益剰余金								,		
(1)利益準備金		135			135			135		
(2)その他利益剰余 金										
別途積立金		3,000			3,000			3,000		
繰越利益剰余金		5, 195			6, 997			6, 076		
利益剰余金合計			8, 330	14. 7		10, 133	16.8		9, 211	15. 5
4. 自己株式			△56	△0.1		△221	△0.3	,	△221	△0.4
株主資本合計			35, 996	63. 3		37, 634	62. 5		36, 713	61.8
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			531	0.9		350	0.6		490	
2. 繰延ヘッジ損益			△7	△0.0		$\triangle 4$	△0.0		△5	
評価・換算差額等合 計			524	0.9		345	0.6		485	0.8
Ⅲ 新株予約権			_	_		3	0.0		_	_
純資産合計			36, 521	64. 2		37, 983	63. 1		37, 198	62. 6
負債純資産合計			56, 892	100.0		60, 242	100.0		59, 443	100.0
							1			

②【中間損益計算書】

	②【中间独盆司:	71 H A										
			(自 平	中間会計期間 成18年4月1 成18年9月30		(自 平	中間会計期間 成19年4月1 成19年9月30		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	
Ι	売上高			12, 293	100.0		10, 635	100.0		25, 318	100.0	
П	売上原価			8,644	70. 3		7, 707	72. 5		18, 390	72.6	
	売上総利益			3, 648	29. 7		2, 928	27. 5		6, 927	27.4	
Ш	販売費及び 一般管理費			2, 607	21. 2		2, 334	21.9		5, 239	20. 7	
	営業利益			1,040	8. 5		594	5. 6		1,688	6.7	
IV	営業外収益	※ 1		549	4. 4		907	8. 5		1,841	7.3	
V	営業外費用	※ 2		161	1. 3		198	1. 9		274	1. 1	
	経常利益			1, 428	11.6		1, 302	12. 2		3, 255	12.9	
VI	特別利益	※ 3		356	2. 9		526	5. 0		377	1.5	
VII	特別損失	※ 4, 6		390	3. 2		149	1.4		555	2.2	
	税引前中間 (当期)純利益			1, 394	11. 3		1, 679	15.8		3, 077	12. 2	
	法人税、住民税 及び事業税		439			234			862			
	法人税等調整額		36	475	3. 8	124	359	3. 4	15	878	3. 5	
	中間(当期) 純利益			918	7. 5		1, 320	12. 4		2, 199	8. 7	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金			利益剰	制余金			
	資本金	次十淮供	その他資	次士副人	利益準備	その他利	J益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	本剰余金	資本剰余 金合計	金金	別途積立	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16, 848	3, 029	0	3, 030	88		7, 794	7, 882	△55	27, 705
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	3, 927	3, 917	_	3, 917	_	_	-	_	-	7, 844
利益準備金の積立 (注)	_	_	-	_	47	_	△47	-	_	-
別途積立金の積立 (注)	_	_	-	-	_	3,000	△3,000	-	_	_
剰余金の配当 (注)	_	_	-	-	_	_	△470	△470	_	△470
中間純利益	_	_	-	-	_	_	918	918	-	918
自己株式の取得	_	_	_	-	-	_	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	3, 927	3, 917	_	3, 917	47	3, 000	△2, 599	447	△0	8, 291
平成18年9月30日 残高 (百万円)	20, 775	6, 947	0	6, 947	135	3,000	5, 195	8, 330	△56	35, 996

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	698	_	698	28, 404	
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	_	_	_	7, 844	
利益準備金の積立 (注)	_	_	_	_	
別途積立金の積立(注)	_	_	_	_	
剰余金の配当(注)	_	_	_	△470	
中間純利益	_	_	_	918	
自己株式の取得	_	_	_	△0	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△166	△7	△174	△174	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△166	△7	△174	8, 116	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	531	△7	524	36, 521	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本								
			資本剰余金	:		利益剰	制余金			
	資本金	次十淮借	その他資	資本剰余	41 光準/供	その他利	J益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
			本剰余金	金合計	金金	別途積立	繰越利益 剰余金	金合計		日刊
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20, 775	6, 947	0	6, 947	135	3, 000	6, 076	9, 211	△221	36, 713
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	-	_	-	-	_	_	△398	△398	_	△398
中間純利益	-	-	_	-	_	_	1, 320	1, 320	_	1, 320
自己株式の取得	-	-	_	-	_	_	-	_	△0	△0
自己株式の処分	-	_	0	0	_	_	_	_	0	0
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	_	0	0		_	921	921	△0	921
平成19年9月30日 残高 (百万円)	20, 775	6, 947	0	6, 947	135	3,000	6, 997	10, 133	△221	37, 634

		評価・換算差額等			純資産合計	
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	新株予約権		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	490	△5	485	_	37, 198	
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	_	_	_	_	△398	
中間純利益	_	_	_	_	1, 320	
自己株式の取得	_	_	_	_	△0	
自己株式の処分	_	_	_	_	0	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△140	1	△139	3	△136	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△140	1	△139	3	784	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	350	$\triangle 4$	345	3	37, 983	

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本								
			資本剰余金 利益剰余金							
	資本金	次十淮借	その他資	資本剰余	41 光淮/盐	その他利	J益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計
		金	本剰余金	金合計	金金	別途積立	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16, 848	3, 029	0	3, 030	88		7, 794	7, 882	△55	27, 705
事業年度中の変動額										
新株の発行	3, 927	3, 917	_	3, 917	_	_	-	_	_	7, 844
利益準備金の積立 (注)	-	-	_	-	47	_	△47	-	_	-
別途積立金の積立 (注)	-	_	_	_	-	3, 000	△3, 000	_	_	_
剰余金の配当 (注)	-	_	_	_	-	-	△470	△470	_	△470
剰余金の配当	-	_	_	_	-	-	△400	△400	_	△400
当期純利益	_	-	-	-	-	_	2, 199	2, 199	_	2, 199
自己株式の取得	-	-	-	-	-	_	_	-	△165	△165
自己株式の処分	-	_	0	0	-	-	_	_	0	0
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	_	_	_	_	-		-	_		_
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3, 927	3, 917	0	3, 917	47	3, 000	△1,718	1, 328	△165	9, 007
平成19年3月31日 残高 (百万円)	20, 775	6, 947	0	6, 947	135	3,000	6, 076	9, 211	△221	36, 713

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	698	_	698	28, 404	
事業年度中の変動額					
新株の発行	_	_	_	7, 844	
利益準備金の積立 (注)	_	_	-	-	
別途積立金の積立(注)	-	_	-	-	
剰余金の配当 (注)	_	-	_	△470	
剰余金の配当	_	-	_	△400	
当期純利益	_	_	-	2, 199	
自己株式の取得	_	_	_	△165	
自己株式の処分	_	-	_	0	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△207	△5	△213	△213	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△207	△5	△213	8, 794	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	490	△5	485	37, 198	

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

 至 平成19年9月30日) 至 平成19年9月30日) 五 平成19年9月30日) 五 平成19年3月31日) 1 京 在記述 一 有価証券
(1) 有価証券
子会社および関連会社株式
一移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 同左 一を御側を育成したにより 少理し、売均原価は 移動平均法により 算定 時価のないもの 同左 一を御事均法により 算定 時価のないもの 同左 一を御事均法による原価法 「同左 「記を資産 「回左 「回左
その他有価証券 時価のあるもの
時価のあるもの
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
に基づく時価法(評価差額は 会解純資産直入法により 処理し、売却原価は移動 平均法により 算定) 時価のないもの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
会部純資産直入法により
より処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 一時価を (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法 「同左 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 製品及び仕掛品 同左 原材料及び貯蔵品 同左 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法、販売目的のも
89 平均法により第定 時価のないもの
時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな飼資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 構造及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 における利用可能期間(5年)に述づく定額法、販売目的のも
同左
(2) デリバティブ
時価法
(3) たな卸資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法、販売目的のも
製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法、販売目的のも
個別法による原価法
原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法 原材料及び貯蔵品 同左 原材料及び貯蔵品 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとお りです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のも 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとお りです。 建物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 同左 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとお りです。 建物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 同左 建物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 同左 2~17年 (2) 無形固定資産 同左
先入先出法による原価法 同左 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法、
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物 (建物 付属設備を除く)については定額法。 (2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物 (建物 付属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年構築物 3~50年機械及び装置 4~12年車両運搬具 4~7年工具器具備品 2~17年(2)無形固定資産定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のも 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物 (建物 付属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年構築物 3~50年機械及び装置 4~12年車両運搬具 2~7年工具器具備品 2~17年(2)無形固定資産 同左
(1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとお りです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについて は、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、板門のも (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとお りです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 同左 (1) 有形固定資産 定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとお りです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 同左 (1) 有形固定資産 定額法。 ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定 額法。 なお、耐用年数は以下のとお りです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
定率法。ただし、建物(建物 付属設備を除く)については定額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のも
付属設備を除く)については定額法。
額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 建物 3~50年 構築物 工具器具備品 定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のも額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 横練及び装置 4~12年 車両運搬具 工具器具備品 2~17年額法。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 横練及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年建物 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年2~17年 工具器具備品 2~17年(2) 無形固定資産 における利用可能期間(5年) に基づく定額法、販売目的のも(2) 無形固定資産 同左
なお、耐用年数は以下のとおりです。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 建物 3~50年 構築物 建物 3~50年 構築物 建物 3~50年 構築物 建物 3~50年 構築物 機械及び装置 構築物 4~12年 東両運搬具 世物 3~50年 構築物 機械及び装置 基づく定額法、仮列用年数は以下のとおりです。 2~50年 構築物 機械及び装置 まです。 4~12年 東両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~7年 工具器具備品 工具器具備品 2~17年 2~17年 (2)無形固定資産 同左 (2)無形固定資産 (2)無形固定資産 (2)無形固定資産 同左 にまづく定額法、販売目的のも 5年) 日本
りです。 建物 3~50年 横築物 3~50年 横築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 同左 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 定額法。 同左 同左 同左 における利用可能期間(5年) (5年) に基づく定額法、販売目的のも
建物 3~50年 構築物 建物 3~50年 構築物 建物 3~50年 構築物 機械及び装置 車両運搬具 4~12年 車両運搬具 機械及び装置 車両運搬具 4~12年 車両運搬具 機械及び装置 車両運搬具 4~12年 車両運搬具 機械及び装置 車両運搬具 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについて は、自社利用目的のものは社内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法、販売目的のも 同左 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 定額法。 同左 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のも (5年) 構築物 3~50年 構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 工具器具備品 (2) 無形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のも 同左 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 2~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 同左 同左
車両運搬具 4~7年 工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 (2) 無形固定資産 同左 ただしソフトウェアについては、自社利用目的のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のも (2) 無形固定資産 同左
工具器具備品 2~17年 (2) 無形固定資産 定額法。 ただしソフトウェアについて は、自社利用目的のものは社内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法、販売目的のも 工具器具備品 (2) 無形固定資産 同左 2~17年 (2) 無形固定資産 同左
(2) 無形固定資産 定額法。
定額法。
ただしソフトウェアについて は、自社利用目的のものは社内 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、販売目的のも
は、自社利用目的のものは社内 における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、販売目的のも
における利用可能期間 (5年) に基づく定額法、販売目的のも
に基づく定額法、販売目的のも
のは見込販売数量に基づく償却
額と、残存見込販売有効期間に
基づく均等償却額との、いずれ
か大きい金額を計上しておりま
す。
なお、販売目的のソフトウェ
アの当初における見込販売有効

	T	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備え	同左	同左
るため、一般債権については貸		
倒実績率により、貸倒懸念債権		
等特定の債権については個別に		
回収可能性を勘案し、回収不能		
見込額を計上しております。		
(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に充てる	
	ため、賞与支給見込額のうち当	
	中間会計期間の負担額を計上し	
	ております。	
(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	従業員の退職給付に備えるた	従業員の退職給付に備えるた
め、当事業年度末における退職	め、当事業年度末における退職	め、当事業年度末における退職
給付債務および年金資産の見込	給付債務および年金資産の見込	給付債務および年金資産の見込
額に基づき、当中間会計期間末	額に基づき、当中間会計期間末	額に基づき、当期末において発
において発生していると認めら	において発生していると認めら	生していると認められる額を計
れる額を計上しております。	れる額を計上しております。	上しております。
数理計算上の差異は、各事業	数理計算上の差異は、各事業	数理計算上の差異は、各事業
年度の発生時における従業員の	年度の発生時における従業員の	年度の発生時における従業員の
平均残存勤務期間以内の一定割	平均残存勤務期間以内の一定割	平均残存勤務期間以内の一定割
合による定率法(10年)により	合による定率法(10年)により	合による定率法(10年)により
発生の翌事業年度から費用処理	発生の翌事業年度から費用処理	発生の翌事業年度から費用処理
することとしております。	することとしております。	することとしております。
	過去勤務債務は、その発生時	
	の従業員の平均残存勤務期間以	
	内の一定の年数(10年)による	
	定額法により費用処理しており	
	ます。	
(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備		
えて、役員退職慰労金規程に基		
づく当中間会計期間末要支給額 を計上しております。		
(5) 製品保証引当金	(5) 製品保証引当金	(5) 製品保証引当金
製品の無償補修費用の支出に	同左	同左
備えるため、過去の売上高に対		
する支出割合に基づき、必要額		
を計上しております。	A ALVITA OVER THE STATE OF THE	A ALAKATA O MATERIA DE LA LABORA
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通	4. 外貨建の資産又は負債の本邦通	4. 外貨建の資産又は負債の本邦通
貨への換算基準	貨への換算の基準	貨への換算基準
外貨建金銭債権及び債務は、中	同左	外貨建金銭債権及び債務は、期
間決算日の直物為替相場により円		末日の直物為替相場により円貨に
貨に換算し、換算差額は損益とし		換算し、換算差額は損益として処
て処理しております。		理しております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5. リース取引の処理方法 同左	5. リース取引の処理方法 同左
6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ 取引のうち「金利スワップの特例処理」(金融商品に係る会計基準注解)の対象となる取引については当該特例処理を適用しております。	6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用してお ります。ただし、金利スワップ 取引のうち「金利スワップの特 例処理」(金融商品に関する会 計基準注解)の対象となる取引 については当該特例処理を適用 しております。	6. 重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 ・・・・金利スワップ取引 ② ヘッジ対象 ・・・変動金利社債の支払金 利、変動金利借入の支払金 	 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 …金利スワップ取引、為替予約取引 ② ヘッジ対象 …変動金利社債の支払金利、変動金利借入の支払金利、外貨建金銭債権 	 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ② ヘッジ対象 …変動金利借入の支払金 利、社債の支払金利
(3) ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理 対策の一環として、デリバティ ブ取引を行っております。社債 及び借入金の金利変動リスク軽 減のために金利スワップ取引を 行うものとしております。	(3) ヘッジ方針 当社は、財務上のリスク管理 対策の一環として、デリバティ ブ取引を行っております。外貨 建債権の為替変動リスクを軽減 する目的で為替予約取引を、ま た借入金等の金利変動リスク軽 減のために金利スワップ取引を 行うものとしております。	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定 時までの、ヘッジ対象のキャッ シュ・フロー変動とヘッジ手段 のキャッシュ・フロー変動の累 計額を比較する方法によっております。 なお、特例処理によっている 金利スワップについては、有効 性評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方 式を採用しております。	7. その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日 平成19年9月30日) 売上計上基準 当中間会計期間より、国内における機械本体の売上計上基準を従来での売上計上基準をででである。この変更は、機械本体の検収までの期間が長期化する傾向にあると、また、これに伴い出荷から検収までの期間が長期化する傾向によったと、また、これに伴い出荷からは、までの社内管理体制の強化により、検収日の把握が可能になったことから収益の実態をより適切に反映	(自 平成18年4月1日
	させるために行うものであります。 この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合と比較し、売上高は 193百万円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益は44百万円それぞれ減少しております。	
	有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
	(中間貸借対照表) 「関係会社出資金」は前中間期まで投資その他の資産 の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期 末において資産の総額の100分の5を越えたため区分掲 記しました。 なお、前中間期末の「関係会社出資金」の金額は 1,220百万円であります。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は平成18年6月開催の第30期定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたので、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。		当社は平成18年6月開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたので、同日以降の役員退職慰労引当金計上を行っておりません。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の平成18年6月29日現在のおける役員退職慰労引当金残高373百万円のうち、当事業年度に211百万円の目的取崩を実施し、残高162百万円については、当事業年度末に長期未払金として固定負債の「その他」に含めて計上しております。
	法人税法の改正に伴い、平成 19年3月31日以前に取得した有 形固定資産のうち償却可能限度 額に達しているものについて は、残存帳簿価額を5年間で均 等償却しております。 これによる損益に与える影響 は軽微であります。	

(中間貸借対照表関係)

(11/4)(11/4)(11	2104010			1		
前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)		
※1. 有形固定資産の	の減価償却累計	※1. 有形固定資産の	減価償却累計	※1. 有形固定資産の	つ減価償却累計	
額		額		額		
	5,864百万円		5,708百万円		5,572百万円	
※2. 担保に供してい	いる資産	※2. 担保に供している資産		※2. 担保に供してい	※2. 担保に供している資産	
建物	1,625百万円	建物	1,413百万円	建物	1,582百万円	
土地	2,883	土地	2, 883	土地	2,883	
投資有価証券	452	投資有価証券	170	投資有価証券	206	
合計	4, 962	関係会社株式	217	関係会社株式	217	
		合計	4, 685	合計	4, 889	
上記に対応する債務		上記に対応する債務		上記に対応する債務		
短期借入金	4,400百万円	短期借入金	4,400百万円	短期借入金	4,400百万円	
長期借入金	1, 152	長期借入金	1,010	長期借入金	1, 106	
(1年以内返済予		(1年以内返済予		(1年以内返済予	?	
定の長期借入金を	<i>></i>	定の長期借入金を		定の長期借入金を	?	
含む)		含む)		含む)		
社債に係る銀行係	1,500	社債に係る銀行保	: 1,500	社債に係る銀行保	÷ 1,500	
証債務		証債務		証債務		
合計	7, 052	合計	6, 910	合計	7,006	
				(根抵当権の	(11, 090)	
				極度額)		
3. 保証債務		3. 保証債務		3. 保証債務		
借入金及び関係会社における		借入金及び関係会社における		借入金及び関係会社における		
リース契約の債務に対する保証		リース契約の債務に対する保証		リース契約の債務に対する保証		
を次のとおり行っております。		を次のとおり行っております。		を次のとおり行っております。		
(外貨については中間会計期間		(外貨については中間会計期間		(外貨については期末日の為替		

おります。)	
保証先	金額
	(百万円)
Sodick(Thailand)	1, 496
Co., Ltd.	(5,414千タイバ
	ーツ及び1,479百
	万円)
蘇州沙迪克特種設備	42
有限公司	
㈱ソディックEMG	700
Sodick Europe Holding	179
GmbH.	(1,200千ユー
	ロ)
㈱EMG(旧㈱エクセラ)	164
合計	2, 583

末日の為替相場により換算して

末日の為替相場により換算して おります。)

保証先	金額 (百万円)
Sodick(Thailand)	1,683
Co., Ltd.	(55,629千タイ
	バーツ及び1,479
	百万円)
蘇州沙迪克特種設備	28
有限公司	
㈱ソディック EMG	602
Sodick Europe Holding	196
GmbH.	(1,200千ユー
	ロ)
㈱EMG	145
合計	2, 656
	·

-9 。)	
保証先	金額 (百万円)
Sodick(Thailand)	1, 679
Co., Ltd.	(5,629千タイバ
	ーツ 及び1,659
	百万円)
蘇州沙迪克特種設備	35
有限公司	
㈱ソディックEMG	647
Sodick Europe Holding	188
GmbH.	(1,200千ユー
	ロ)
㈱EMG(旧㈱エクセラ)	153
合計	2, 705

相場により換算しておりま

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
4. 輸出為替手形割引高 輸出為替手形割引高 3百万円 ※5. 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税 等は、相殺のうえ、金額的重要 性が乏しいため、「流動資産」 の「その他」に含めて表示して	4.輸出為替手形割引高 輸出為替手形割引高 68百万円 ※5.消費税等の取扱 同左	4. ————————————————————————————————————
おります。 ※6. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日 は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期 手形が当中間会計期間末残高に 含まれております。 受取手形 277百万円 支払手形 345百万円	※6. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しておりま す。なお、当中間会計期間末日 は金融機関の休日であったた め、次の中間会計期間末日満期 手形が当中間会計期間末残高に 含まれております。 受取手形 109百万円 支払手形 304百万円	※6. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって 決済処理しております。なお、 当期末日が金融機関の休日であ ったため、次の期末日満期手形 が期末残高に含まれておりま す。 受取手形 297百万円 支払手形 300百万円

(中間損益計算書	関係)				
前中間会計 (自 平成18年4 至 平成18年9	月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1. 営業外収益のう	ち主なもの	※1. 営業外収益のう	ち主なもの	※1. 営業外収益の	うち主なもの
受取利息	72百万円	受取利息	79百万円	受取利息	163百万円
受取配当金	96	受取配当金	573	受取配当金	617
受取手数料	50	受取手数料	91	受取手数料	112
賃貸料収入	141	賃貸料収入	132	賃貸料収入	266
為替差益	180			為替差益	644
※2. 営業外費用のう	ち主なもの	※2. 営業外費用のう	ち主なもの	※2. 営業外費用の	うち主なもの
支払利息	54百万円	支払利息	60百万円	支払利息	106百万円
手形売却損	1	手形売却損	0	手形売却損	2
社債利息	5	社債利息 7		社債利息	14
		為替差損	21		
※3. 特別利益のうち	主なもの	※3. 特別利益のうち	主なもの	※3. 特別利益のう	ち主なもの
貸倒引当金戻入益	353百万円	貸倒引当金戻入益	513百万円	貸倒引当金戻入益 326百万	
※4. 特別損失のうち	主なもの	※4. 特別損失のうち	主なもの	※4.特別損失のうち主なもの	
固定資産除却損	49百万円	固定資産除却損	3百万円	固定資産除却損	81百万円
減損損失	1	減損損失	0	減損損失	2
関係会社貸倒引当金		関係会社貸倒引当金		関係会社貸倒引当	金
繰入額	339	繰入額	144	繰入額	398
5. 減価償却実施額		5. 減価償却実施額		5. 減価償却実施	額
有形固定資産	146百万円	有形固定資產 164百万円		有形固定資産	309百万円
無形固定資産	89	無形固定資産	86	無形固定資産	178
※ 6. 減損損失		※ 6. 減損損失 ※ 6. 減損損失			
当中間会計期間に	おいて、当社	社 当中間会計期間において、当社 当事業年度において、当社		いて、当社は以	
は以下の資産グループ	プについて減	いて減 は以下の資産グループについて減 下の資産グループについて減		について減損損	
損損失を計上しました	た。	損損失を計上しました。 失を計上しました。			o
	公 妬		◇ 妬		人 妬

金額 場所 用途 種類 (百万円) 建物、及 び機械装 福井県 遊休 置、工具 器具備品 坂井市他

当社は、管理会計上の区分を基 準に資産のグルーピングを行なっ ております。ただし、賃貸資産及 び事業の用に直接供してない遊休 資産については個々にグルーピン グしております。

上記資産グループは遊休状態で あり、今後の使用見込みもないた め、帳簿価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上いたしまし た。

なお、当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額により測 定しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福井県 坂井市他	遊休	建物、及 び機械工具 器具備品 等	0

当社は、管理会計上の区分を基 準に資産のグルーピングを行なっ ております。ただし、賃貸資産及 び事業の用に直接供してない遊休 資産については個々にグルーピン グしております。

上記資産グループは遊休状態で あり、今後の使用見込みもないた め、帳簿価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上いたしまし た。

なお、当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額により測 定しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福井県 坂井市他	遊休	建物、及び機械工具 器具備品 等	2

当社は、管理会計上の区分を基 準に資産のグルーピングを行なっ ております。ただし、賃貸資産及 び事業の用に直接供してない遊休 資産については個々にグルーピン グしております。

上記資産グループは遊休状態で あり、今後の使用見込みもないた め、帳簿価額を回収可能価額まで 減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上いたしまし た。

なお、当該資産グループの回収 可能価額は正味売却価額により測 定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	株式数(株)
普通株式 (注)	79, 292	770	_	80, 062
合計	79, 292	770	_	80, 062

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加770株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	株式数(株)	増加株式数 (株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式(注1,2)	261, 957	1, 031	255	262, 733
合計	261, 957	1, 031	255	262, 733

- (注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,031株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- (注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少255株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1,2)	79, 292	182, 730	65	261, 957
合計	79, 292	182, 730	65	261, 957

- (注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加182,730株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加181,600株、 単元未満株式の買取りによる増加1,130株であります。
- (注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少65株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 至	当中間会 平成19 平成19	年4月1		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
・リース物件の所有 権が借主に移転する と認められるもの以 外のファイナンス・	が 減価償却累計額相当額、減損損失 の以 累計額相当額及び中間期末残高相			ス物件の国 却累計額相 相当額及で	目当額、洞	战損損失	1. リース物件の取得価額相当額 減価償却累計額相当額、減損損 累計額相当額及び期末残高相当		找損損失			
リース取引		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却額相額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)		取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却額相額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
	その他 (機械 装置)	337	209	128	その他 (機械 装置)	129	68	61	その他 (機械 装置)	130	61	68
	その他 (車両 運搬 具)	12	2	10	その他 (車両 運搬 具)	12	5	7	その他 (車両 運搬 具)	12	3	8
	その他 (工具 器具備 品)	96	61	35	その他 (工具 器具備 品)	42	34	8	その他 (工具 器具備 品)	96	70	25
	合計	447	273	173	合計	185	107	77	合計	240	136	103
	相相 1 . ス 封減支減支 . 存の証定 . 得額で減当未当1 当資費損払価払減リ価取額額利リ価とは損リ額経額年年 合中産相損リ償制価一額決、法息一額し、損一額と額をできます。	過リース* 内超 計 間期の支担 減損額、支担 失	中	で で で で で で で で で で	相相相 1 1 当資費損払価払減 利 1 当資費損払価払減 利 1 1 当資費損払価払減 利 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	過リース* 村 超 計 間 減 当 数 当 数 も も も も も も も も も も も も も	中間期末 2 を より取利 類 上のより が が 数 が が が 対 が が が 対 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	三残高 24百万円 56 30 十、リー 減価値 4額及び 15百万円 12 2	等 未 1 1 当減当損払価払減 利 1 3 産相損支減支 1 5 . 5 . 5 . 5 . 6 . 6 . 6 . 6 . 6 . 6 .	超計の勘及 一切急償 相当 失 の おり と おり を おり と から おり と から と か	料 ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス	5.6 5.8 6.8 6.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1.0 1

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成18年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1, 387	5, 080	3, 692

当中間会計期間(平成19年9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1, 387	3, 905	2, 517

前事業年度(平成19年3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1, 387	4, 163	2, 775

金山田ム弘州田	业市田人乳+田田	兴事 张 仁 库
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日)
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		決算期後に生じた企業集団の状況に
		関する重要な事実
		1. 平成19年3月28日開催の当社取締
		役会において、当社全額出資にて下
		記のとおり子会社5社を設立するこ
		とを決議し、同4月2日に設立いた
		しました。
		(1) 子会社設立の目的
		放電加工機事業の拡大と販売強
		化への取り組みのために、地域ニ
		ーズに深く根ざし、日本国内の幅
		広いマーケット全域に渡って対応
		することを目的として、販売子会
		社を設立いたしました。
		(2) 子会社の概要
		① 商 号:株式会社 ソディック
		東日本販売
		住 所:仙台市太白区茂庭字
		人来田東13 番地8号
		代表取締役社長:島 田 幸 徳
		資本金:50百万円
		3,12111
		② 商 号:株式会社 ソディック
		関東販売
		住所:さいたま市大宮区三橋
		二丁目324 番地
		代表取締役社長:森下規矩雄
		資本金:50百万円
		③ 商 号:株式会社 ソディック
		首都圏販売
		住 所:横浜市都筑区仲町台
		三丁目12 番地1 号
		代表取締役社長:青木新一
		資本金:50百万円
		④ 商 号:株式会社 ソディック
		中部販売
		住 所:名古屋市名東区社台
		三丁目31 番地
		代表取締役社長:森 直 樹
		資本金:50百万円
		⑤ 商 号:株式会社 ソディック 西日本販売
		住 所:大阪府吹田市江の木町
		27 番地3 号
		代表取締役社長:黒川真悟
		資本金:50百万円
		A4.77.0017/11

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		至 平成19年3月31日) 2. 不成19年6月28日開催の第31回 (新株予約 (1) 平成19年6月28日開催の役割いた。 (2) アルで (1) 平主対力 (2) では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力
		変更をすることが適切な場合は、当 社は必要と認める調整を行うものと します。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		②新株予約権と引換えに払込む金額 新株予約権と引換えに金銭の払込み を要しないものとします。 ③各新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資さ れる財産の価額は、次により決定さ れる1株あたりの払込金額(以下 「行使価額」という)に①に定める
		新株予約権1個の株式数を乗じた金
		額とします。 1株あたりの行使価額は、新株予約
		権を割当てる日の属する月の前月の
		各日(取引が成立していない日を除
		く)における東京証券取引所におけ
		る当社株式普通取引の終値の平均値
		または新株予約権割当日の前日の東
		京証券取引所における当社株式普通取引終値(取引が成立しない場合は
		それに先立つ直近日の終値)のうち
		いずれか高い方に1.03を乗じた金額
		(1円未満は切上げ)とします。
		なお、当社が合併、募集株式の発
		行、会社分割、株式分割または株式
		併合等を行うことにより、行使価額
		の変更をすることが適切な場合は、 当社は必要と認める調整(調整によ
		る1円未満は切上げ)を行うものと
		します。
		④新株予約権を行使することができる 期間
		新株予約権割当日の翌日から10年間
		を経過する日までの範囲内で、当社
		取締役会の決議による承認を要する
		ものとします。
		⑤譲渡による新株予約権の取得の制限
		譲渡による新株予約権の取得につい
		ては、当社取締役会の決議による承
		認を要するものとします。
		⑥新株予約権の公正価額新株予約権の公正価額は、割当日に
		新株ア料催の公正価額は、割当日に おける当社株価及び行使価額等の諸
		条件をもとにブラック・ショール
		ズ・モデルを用いて算定します。

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		①新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者(以 下「新株予約権者」という。)は、 権利行使時において当社の取締役及 び監査役または従業員のいずれかの 地位にあることを要します。 ただし、任期満了により退任した場 合、定年退職その他取締役会が正当 な理由があると認めた場合は、この 限りではありません ⑧細目及びその他の新株予約権の内容 上記①から⑦の細目及びその他の新 株予約権の内容については、新株予 約権の内容については、新株予 約権の募集事項を決定する取締役会 において定めます。

(2) 【その他】

平成19年11月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・531,697,770円(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成19年12月10日
- (注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年3月13日 至 平成19年3月31日)平成19年4月13日関東財務局長に提出。報告期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日)平成19年5月11日関東財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年5月8日関東財務局長に提出。

平成19年4月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年6月22日関東財務局長に提出。

平成19年4月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第31期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書(新株予約権)

平成19年8月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月27日関東財務局長に提出。

上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月4日関東財務局長に提出。

上記(3)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月13日

株式会社ソディック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森本 泰行 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用の換算について、中間決算日の直物為替相場により換算する方法から、期中平均相場により換算する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保 管しております。

平成19年12月19日

株式会社ソディック

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更した。
- 2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。
- 3. 会計処理の変更に記載のとおり、一部連結子会社における製品の無償保証期間の修理費用について、従来の支出時一括費用処理から売上高に対する支出割合に基づき計上する方法に変更した。
- 4. 会計処理の変更に記載のとおり、一部連結子会社における有償修理後に発生する品質保証費用について、従来の支出時一括費用処理から過去の実績に基づき計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保 管しております。

平成18年12月13日

株式会社ソディック

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 森本 泰行 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディックの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保 管しております。

平成19年12月19日

株式会社ソディック

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 久保 幸年 印

業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディックの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は売上計上基準を従来の出荷基準から検収基準に変更した。
- 2. 会計処理の変更に記載のとおり、会社は法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保 管しております。